

ケニア共和国
輸出振興計画調査

報告書

1991年10月

国際協力事業団

鉦計工

CR(3)

91-141

JICA LIBRARY



1096894(9)

23523

ケニア共和国
輸出振興計画調査

報告書

1991年10月

国際協力事業団

国際協力事業団

23523

序 文

日本国政府は、ケニア共和国政府の要請に基づき、同国の輸出振興計画にかかるマスタープラン調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施いたしました。

当事業団は、平成2年9月から平成3年9月までの間3回にわたり八千代エンジニアリング株式会社の黒河内恒氏を団長とする調査団を現地に派遣しました。

調査団は、ケニア共和国政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

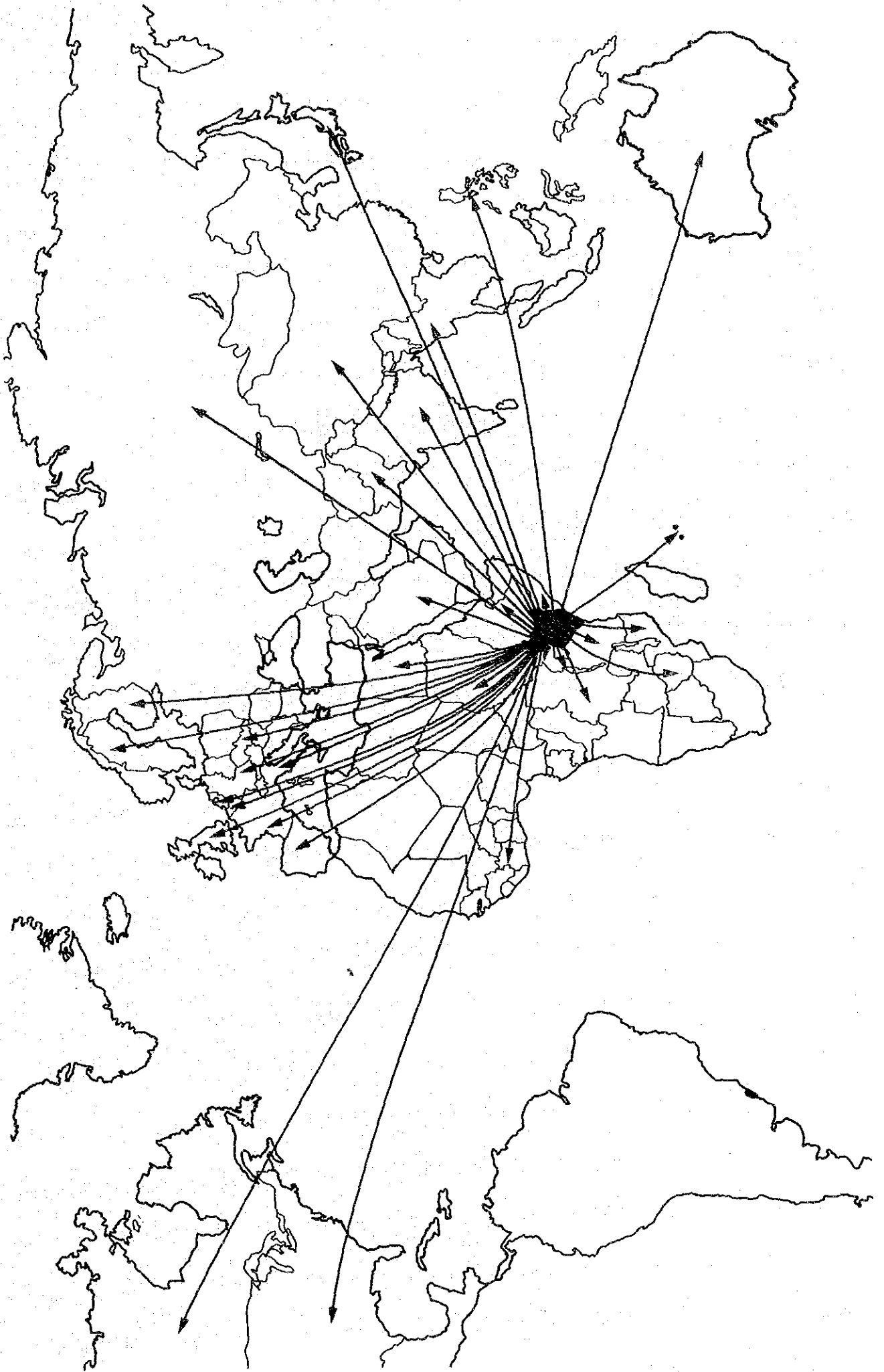
終りに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成3年10月

国際協力事業団
総 裁

柳谷謙介

Major Destinations of Export Products From KENYA in 1989



MODEL TPK-4WD

ENGINE
TRADE
PROMOTION
ORGANISATION

STEERING
SUPREME
TRADE
COUNCIL

WHEEL
REGIMES
AND
SYSTEMS

WHEEL
INSTITUTIONS
AND
ORGANISATIONS

WHEEL
EXISTING
EXPORT
INDUSTRIES

WHEEL
CORE
EXPORT
INDUSTRIES

FUEL
ENTHUSIASM
AND
MONEY

PREMISES ROAD

**SPIRIT OF OPERATION IS
SYNCHRONIZATION AND HARMONIZATION**

ケニア共和国輸出振興計画調査

目 次

	頁
序 文	
前 文	i~iii
PART I : 輸出振興の現状と開発・改善すべき項目	
1. 国家開発計画と産業・貿易構造	1- 1
1.1 長期開発計画	1- 1
1.2 第6次開発計画	1- 1
1.2.1 GDP	1- 1
1.2.2 雇用機会の創出	1- 3
1.2.3 投資と国家予算	1- 4
1.2.4 貿易収支と経常収支	1- 8
1.3 産業と貿易構造	1-10
1.3.1 工業開発政策	1-10
1.3.2 製造業/工業部門の位置づけ	1-13
1.3.3 貿易の特徴	1-13
1.4 国家開発計画レベルにおける貿易振興の課題	1-23
2. 輸出振興制度	1-24
2.1 輸出振興制度導入の経緯	1-24
2.1.1 輸入代替政策	1-24
2.1.2 輸出振興制度	1-24
2.2 輸出振興制度の現状	1-24
2.2.1 輸出奨励制度	1-24
2.2.2 輸出補償金制度	1-26
2.2.3 輸入免税制度	1-26
2.2.4 輸入税払戻し制度	1-26
2.3 輸出振興策	1-27
2.3.1 保税工場 (MUB)	1-27
2.3.2 輸出加工区 (EPZ)	1-28
2.4 その他の輸出振興策	1-28
2.4.1 輸出金融	1-29
2.4.2 輸出保険制度	1-29

2.4.3	グリーンチャンネル制度	1-29
2.4.4	価格統制	1-29
2.4.5	法人税	1-29
2.4.6	輸入自由化	1-29
2.4.7	輸入ライセンス	1-30
2.5	税関の管理範囲	1-30
2.6	他の援助機関の短中期案	1-32
2.6.1	国際開発協会 (IDA)	1-32
2.6.2	米国国際開発庁 (USAID)	1-32
2.6.3	欧州経済協同体 (EC)	1-33
2.7	制度面における開発・改善すべき項目	1-33
3.	輸出振興組織および機能	1-35
3.1	調査実施の概要	1-35
3.2	輸出関連機関の役割と機能	1-35
3.2.1	政府および政府関連団体の役割と機能	1-35
3.2.2	民間経済団体の役割と機能	1-40
3.3	調査結果の概要と開発・改善すべき点	1-41
3.3.1	調査結果の概要	1-41
3.3.2	開発・改善すべき点	1-42
4.	輸出振興に関する情報整備	1-44
4.1	調査実施の概要	1-44
4.1.1	貿易資料・情報に対するニーズ	1-44
4.1.2	対象機関および対象資料・情報	1-44
4.2	調査結果の概要	1-46
4.2.1	全般	1-46
4.2.2	ケニア貿易振興会 (KETA)	1-47
4.2.3	貿易関連公社および民間団体	1-48
4.3	体系的な情報整備の必要性	1-50
4.3.1	“経済・貿易情報センター”機能	1-50
4.3.2	有機的な調整・分析と情報サービス	1-50
5.	貿易斡旋, 貿易研修, 広報・展示活動	1-73
5.1	調査の概要	1-73
5.2	調査結果の概要	1-73
5.2.1	貿易斡旋活動	1-73
5.2.2	貿易研修・人材養成	1-76
5.2.3	広報・展示事業活動	1-79

5.3 貿易斡旋、貿易研修、広報・展示活動の強化と体系化の必要性	1- 84
6. 産業と製造業	1- 85
6.1 製造業部門の概況	1- 85
6.1.1 業種別企業数、雇用者数および生産額	1- 85
6.1.2 企業の地域分布	1- 87
6.1.3 中核工業の概況	1- 89
6.1.4 工業技術開発を支援する機関	1- 92
6.1.5 輸出流通機構と輸送インフラストラクチャーの概況	1-101
6.2 企業事例調査	1-105
6.2.1 企業調査の結果	1-105
6.2.2 調査対象企業の特徴	1-109
6.2.3 業種別経営の特徴	1-124
6.2.4 企業経営の特徴	1-126
6.3 輸出有望品目・業種の検討	1-128
6.3.1 選定の基本的考え方	1-128
6.3.2 第1ステップ：在来の輸出品目と輸出先の検討	1-130
6.3.3 第2ステップ：将来の輸出有望品目の検討	1-132
6.3.4 第3ステップ：輸出有望業種とサブセクターの絞り込み	1-138
6.4 工業製品輸出の開発・改善すべき項目	1-139
6.4.1 在来型輸出産業	1-139
6.4.2 中核工業	1-140

PART II : 輸出振興のマスタープラン

1. 輸出振興政策について	2- 1
2. 輸出振興制度について	2- 2
2.1 制度の分類	2- 2
2.2 開発・改善の方向	2- 4
2.2.1 輸出振興制度における構造問題の解消	2- 4
2.2.2 輸出戦略・方針の統合	2- 4
2.2.3 現行制度の改善・強化	2- 4
3. 輸出振興組織および機能の開発について	2- 6
3.1 背景および必要性	2- 6
3.2 組織と機能	2- 7
3.3 貿易振興機関を設立することによって得られるメリット	2- 8

4. 情報整備の改善・強化について	2-10
4.1 背景および必要性	2-10
4.2 資料・情報の収集・管理体制の強化	2-11
4.2.1 資料収集の基盤整備	2-11
4.2.2 市場別（地域別、国別）および産業・商品に関する 資料・情報の収集体制の強化	2-11
4.2.3 資料・情報管理体制の確立	2-12
4.3 調査分析の強化	2-12
4.3.1 調査部門の設立と強化	2-12
4.3.2 輸出振興成功国の分析	2-12
4.4 情報サービスの拡充・強化	2-13
5. 貿易斡旋，貿易研修，広報・展示活動の拡充・強化について	2-14
5.1 背景および必要性	2-14
5.2 貿易斡旋業務の拡充と貿易手続の迅速化	2-14
5.3 貿易研修，人材養成の拡充・強化	2-15
5.4 広報・展示事業の拡大・強化	2-16
6. 輸出指向型産業の発展について	2-18
6.1 産業の育成戦略	2-18
6.1.1 在来型輸出産業の拡充・強化戦略	2-18
6.1.2 中核工業の育成戦略	2-19
6.1.3 中小企業の体質強化策	2-21
6.2 在来型輸出産業の改善・拡充	2-21
6.2.1 在来型輸出産業	2-21
6.2.2 部門別改善・拡充策	2-22
6.2.3 輸出指向型中小工業の育成	2-29
6.3 “新中核工業”の育成	2-30
6.3.1 “新中核工業”の部門別育成に関する主要施策	2-30
6.3.2 “戦略型中核工業”の選定	2-34
7. 工業技術の改善・拡大のための共通項目	2-43
7.1 技術情報伝達システムの改善	2-43
7.2 工業標準の普及	2-44
7.3 品質管理技術の導入と普及	2-45
7.4 未定着技術の導入	2-46
7.5 工業技術と管理技術の統合	2-47

PART III : アクションプログラム

1. 輸出振興制度の改善・開発に関するアクションプログラム	3- 1
1.1 輸出振興制度における構造問題の解消	3- 1
1.2 輸出金融および輸出保険	3- 1
1.2.1 輸出金融	3- 1
1.2.2 輸出保険	3- 2
1.2.3 輸出保険制度の実行	3- 4
1.3 輸出振興制度の適用対象の拡大	3- 6
1.4 貿易商社の振興	3- 6
1.5 中小企業金融	3- 7
1.5.1 中小企業グループ化	3- 7
1.5.2 中小企業金融の実施	3- 8
1.5.3 グループ化により期待される効果	3-10
1.6 外貨保有制度	3-10
1.7 税関の効率化	3-11
1.8 制度の改善・開発に関する実行スケジュール	3-11
2. 輸出振興組織および機能の開発に関するアクションプログラム	3-13
2.1 第1段階 至急(1~2年) : 現在の機能強化と最高貿易会議の設置	3-13
2.2 第2段階 (3~5年) : 貿易振興機関(TPO)の設立	3-14
2.3 第3段階 (5年~) : 貿易振興センター(TPC)の設立	3-15
2.4 貿易振興センター(TPC)の設立と運営	3-19
2.4.1 TPCの概要	3-19
2.4.2 建設条件	3-23
2.4.3 建設コストの推定	3-23
2.4.4 TPO/TPCの事業・運営費の推定	3-26
2.4.5 TPCの実行スケジュール	3-30
3. 情報整備に関するアクションプログラム	3-33
3.1 資料・情報収集の体系化	3-33
3.1.1 資料収集委員会(仮称)の設置・運営	3-33
3.1.2 収集対象の機関, 地域・国	3-33
3.1.3 主題別の収集対象資料・情報	3-35
3.1.4 収集の方法	3-36
3.1.5 資料・情報の分類および管理	3-37
3.2 調査機能の充実化	3-37
3.2.1 経済・貿易調査部門の充実	3-37

3.3	情報サービスの拡充・強化	3-40
3.3.1	資料・情報の提供	3-40
3.3.2	出版事業の強化	3-42
3.4	情報整備費推定	3-43
4.	貿易斡旋，貿易研修，広報・展示活動に関するアクションプログラム	3-47
4.1	貿易斡旋業務の拡充・強化および貿易手続の迅速化	3-47
4.1.1	引合斡旋関連体制の拡充	3-47
4.1.2	貿易手続きの迅速化	3-49
4.1.3	貿易相談業務の強化	3-49
4.1.4	海外市場報告会等の開催	3-50
4.1.5	輸出市場開拓ミッションの派遣	3-51
4.1.6	輸出製品改良事業の強化	3-52
4.2	貿易研修・人材養成の拡充・強化	3-54
4.3	広報・展示事業の拡充強化	3-60
4.3.1	海外展示会・国際見本市への積極的参加	3-60
4.3.2	国内見本市の開催・参加	3-63
4.4	輸出振興事業費支出見込み	3-67
5.	在来型輸出産業の改善・拡大に関するアクションプログラム	3-70
5.1	マスタープランから改善・拡大テーマの選定	3-70
5.2	部門別テーマ選定理由と具体的施策	3-71
5.2.1	農産物加工業（テーマ：包装の改善）	3-71
5.2.2	繊維・縫製業（テーマ：縫製業のグループ化）	3-75
5.2.3	皮革工業（テーマ：原皮の品質向上）	3-81
5.2.4	化学工業（テーマ：医薬品（輸液）の拡充）	3-85
5.2.5	金属加工業（テーマ：金属建材の多様化）	3-89
5.2.6	鉱産物加工業（テーマ：セラミックス製品の開発）	3-94
6.	“戦略型中核工業”育成に関するアクションプログラム	3-98
6.1	選定の経過	3-98
6.2	“戦略型中核工業”としての育成策	3-98
6.2.1	繊維・縫製業	3-98
6.2.2	金属素材・加工業	3-104
7.	産業育成に関する共通項目のアクションプログラム	3-112
7.1	選定理由	3-112
7.2	共通項目の対応策	3-112
7.2.1	工業技術標準の普及	3-112
7.2.2	品質管理技術の導入と普及	3-116

PART IV : 結論と勧告

1.1 輸出振興の大前提	4-1
1.2 アクションプログラムの理念と実行	4-2
1.3 アクションプログラムの将来展望	4-3

APPENDIX

I. S/WおよびMOM	I-1~12
II. 貿易産業に関するデータ	II-1~ 4
III. ケニアの貿易協定締結国リスト	III-1~ 4
IV. ケニアの輸出振興に関連する主要機関の組織	IV-1~12
V. 他国の貿易振興機関の概要と比較	V-1~12
VI. 貿易研修センターの概要および研修カリキュラム	VI-1~ 7
VII. 輸出業者登録フォーム	VII-1~ 2
VIII. 企業質問表および回答企業者リスト	VIII-1~15
IX. 企業調査分析の集計結果	IX-1~ 8
X. T P C建設事情	X-1~ 3

表 リ ス ト

(タ イ ト ル)

頁

(PART I)

表1.2.1	:	GDP目標(1982年固定価格)	1- 2
表1.2.2	:	セクター別雇用予測(1987~93年)	1- 3
表1.2.3	:	総固定資本形成(GFCF)の実績と予想 (1982年固定価格)	1- 4
表1.2.4	:	部門別投資予測, 1989~93年(1982年固定価格)	1- 5
表1.2.5	:	GDP・総投資・総消費の予測(名目価格)	1- 6
表1.2.6	:	国家予算の推定	1- 7
表1.2.7	:	貿易収支予測	1- 8
表1.2.8	:	経常収支の予測	1- 9
表1.3.1	:	ケニア業種別工業生産の実績と推計	1- 12
表1.3.2	:	ケニア経済の構造	1- 13
表2.7.1	:	輸出振興制度総括表	1- 34
表3.2.1	:	貿易振興費政府予算	1- 43
表3.2.2	:	輸出振興「政府開発予算」	1- 43
表4.1.1	:	ケニアにおける貿易に関する資料整備状況(1991年3月)	1- 45
表4.2.1	:	政府機関の資料収集費	1- 51
表4.2.2	:	CBSにおける資料・情報整備状況	1- 52
表4.2.3	:	MOIにおける資料・情報整備状況	1- 54
表4.2.4	:	MOAにおける資料・情報整備状況	1- 56
表4.2.5	:	KETAの資料収集費推移	1- 58
表4.2.6	:	KETAにおける市場調査報告書の収集状況	1- 59
表4.2.7	:	KETAにおける資料・情報整備状況	1- 60
表4.2.8	:	KETAによる市場動向調査報告書	1- 63
表4.2.9	:	ICDCにおける資料・情報整備状況	1- 64
表4.2.10	:	KNCC&Iにおける資料・情報整備状況	1- 66
表4.2.11	:	KNCC&Iにおけるマーケティングレポートの収集状況	1- 69
表4.2.12	:	KAMにおける資料・情報	1- 70
表5.2.1	:	KETAによる海外展示会・国際見本市参加状況	1- 80
表6.1.1	:	製造業の業種別企業数, 雇用者数および生産額の動向	1- 86
表6.1.2	:	製造業の主要都市別企業数, 雇用者数および生産額(1977)	1- 87
表6.1.3	:	主要軽工業品の生産量の推移	1- 88
表6.1.4	:	部門別調査研究費とその比率の推計(1984~1988)	1- 93
表6.2.1	:	企業調査の内訳	1-108
表6.2.2	:	サンプリング企業の特徴	1-126

表6.3.1	:	主要輸出品目と輸出先	1-133
表6.3.2	:	インタビューの結果抽出した輸出有望品目	1-134 ~ 137
 (PART II)			
表6.2.1	:	農産物加工業の改善・拡充策	2- 22
表6.2.2	:	繊維・縫製業の改善・拡充策	2- 23
表6.2.3	:	皮革工業の改善・拡充策	2- 24
表6.2.4	:	鉱産物加工業の改善・拡充策	2- 25
表6.2.5	:	化学工業の改善・拡充策	2- 27
表6.2.6	:	金属加工業の改善・拡充策	2- 28
表6.3.1	:	輸出入シェアと年平均増加率(1981~88年)	2- 35
表6.3.2	:	“新中核工業”の評価結果	2- 42
 (PART III)			
表2.4.1	:	TPC機能別施設規模の推定	3- 21
表2.4.2	:	年間事業費および運営費の収支予想(1991年固定価格)	3- 31
表2.4.3	:	TPC設立・運営に関するアクションプログラム	3- 32
表3.4.1	:	KETAの情報整備強化支出計画	3- 43
表5.1.1	:	部門別改善・拡大のテーマ	3- 70
表5.2.1	:	農産物加工業(包装の改善)に関する アクションプログラム	3- 74
表5.2.2	:	繊維・縫製業(縫製業のグループ化)に関する アクションプログラム	3- 80
表5.2.3	:	皮革工業(原皮の品質向上)に関する アクションプログラム	3- 84
表5.2.4	:	化学工業(医薬品(輸液)の拡充)に関する アクションプログラム	3- 88
表5.2.5	:	金属加工業(金属建材の多様化)に関する アクションプログラム	3- 93
表5.2.6	:	鉱産物加工(セラミックス製品の開発)に関する アクションプログラム	3- 97
表6.2.1	:	繊維・縫製業(戦略型中核工業としての育成) に関するアクションプログラム	3-103
表6.2.2	:	ケニアの鉄鋼需要と生産高	3-106
表6.2.3	:	金属素材・加工業(戦略型中核工業としての育成) に関するアクションプログラム	3-111
表7.2.1	:	工業標準の普及に関するアクションプログラム	3-115
表7.2.2	:	品質管理技術の導入と普及に関する アクションプログラム	3-118

図 リ ス ト

(タ イ ト ル)

頁

(PART I)

図1. 3. 1	: GDPと部門別生産の推移	1- 14
図1. 3. 2	: 総輸出・輸入額の推移	1- 15
図1. 3. 3	: 輸入額に対する輸出額の比率	1- 15
図1. 3. 4	: 地域別輸出の割合 (1989年)	1- 16
図1. 3. 5	: 地域別輸入の割合 (1989年)	1- 17
図1. 3. 6	: 商品による輸出の割合 (1989年)	1- 18
図1. 3. 7	: 商品による輸出の割合 (1978年)	1- 19
図1. 3. 8	: 商品グループ別輸入の割合 (1989年)	1- 20
図1. 3. 9	: 商品グループ別輸入の割合 (1978年)	1- 21
図1. 3. 10	: 総輸入・輸出額に占める工業製品の割合	1- 22
図2. 1. 1	: 経済の特徴と輸出振興政策の導入過程	1- 25
図2. 5. 1	: 取引と税関の関係	1- 31
図6. 1. 1	: K I Eの工業団地等の所在地	1-100
図6. 1. 2	: 輸出品の流れ	1-101
図6. 1. 3	: ケニア輸送ネットワーク	1-104
図6. 2. 1	: 調査実施都市	1-107
図6. 2. 2	: 従業員規模別集計	1-109
図6. 2. 3	: 設立年代別企業集計	1-110
図6. 2. 4	: 売上高規模別集計	1-111
図6. 2. 5	: 設備稼働率別集計	1-112
図6. 2. 6	: 企業経営上の問題点集計	1-113
図6. 2. 7	: 製造品目数別集計	1-114
図6. 2. 8	: 検査方法別集計	1-115
図6. 2. 9	: 生産技術上の問題点別集計	1-116
図6. 2. 10	: 外注理由別集計	1-117
図6. 2. 11	: 技術指導の受入状況集計	1-118
図6. 2. 12	: 輸出品の競争相手国集計	1-119
図6. 2. 13	: 輸出振興の方法別集計	1-120
図6. 2. 14	: 期待する機能の集計	1-121
図6. 2. 15	: 生産工程と技術情報の関係	1-127
図6. 3. 1	: 輸出有望品目・業種の選定プロセス	1-129
図6. 3. 2	: 輸出有望業種とサブセクター	1-138
図6. 4. 1	: 途上国の工業化過程	1-141

(PART II)

図3.2.1	: 貿易振興機関	2-9
図4.4.1	: 情報整備マスタープランの概要	2-13
図4.4.2	: 経済・貿易情報センターの機能概要	2-13
図5.4.1	: 貿易斡旋, 貿易研修, 広報・展示業務の概要	2-17
図6.1.1	: 在来型輸出商品の改良の概念	2-18
図6.1.2	: 戦略型中核工業抽出の主要因	2-20
図6.3.1	: 在来型輸出工業と“新中核工業”の連関	2-31
図6.3.2	: 工業部門別企業数・従事者数・生産額の比較(1988年)	2-36
図6.3.3	: 部門別企業数の推移	2-37
図6.3.4	: 部門別従業員数の推移	2-37
図6.3.5	: 部門別生産額の推移	2-37
図6.3.6	: 部門別輸出入額の推移(1984年固定価格)	2-38
図7.4.1	: 工業技術と管理技術の関係	2-48

(PART III)

図1.8.1	: 制度の改善・開発に関するアクションプログラムのスケジュール	3-12
図2.3.1	: 最高貿易会議と貿易振興機関(Ⅰ案)	3-16
図2.3.2	: 最高貿易会議と貿易振興機関(Ⅱ案)	3-16
図2.3.3	: 貿易振興のためのネットワーク	3-17
図2.3.4	: 貿易振興機関の組織	3-17
図2.3.5	: 輸出振興組織, 機能の開発アクションプログラムの展開	3-18
図2.4.1	: T. P. C. 建設予定地	3-24
図2.4.2	: サイト No.1 周辺土地利用計画	3-25
図3.3.1	: 情報整備事業のアクションプログラムの展開	3-46
図4.1.1	: 引合処理体制	3-48
図4.3.1	: 貿易斡旋, 貿易研修, 広報・展示活動アクションプログラムの展開	3-69
図5.2.1	: 包装の工程	3-72
図5.2.2	: 繊維・縫製の生産工程と改善の対象	3-75
図5.2.3	: 原皮加工工程と施策	3-82
図6.2.1	: 繊維・縫製の生産工程と構造改革の対象範囲	3-99
図6.2.2	: 製造業を支える金属素材・加工業	3-105
図6.2.3	: スクラップ予測	3-107
図6.2.4	: 船舶解撤作業フロー	3-109
図7.2.1	: 商品化の管理技術	3-117

略 語 表

ケニア政府

MOF	:	Ministry of Finance (大蔵省)
MOFA&IC	:	Ministry of Foreign Affairs & International Co-operation (外務・国際協力省)
MOPND	:	Ministry of Planning and National Development (国家開発省)
MOC	:	Ministry of Commerce (商務省)
MOI	:	Ministry of Industry (工業省)
MOA	:	Ministry of Agriculture (農業省)
MOH	:	Ministry of Health (厚生省)
MOE	:	Ministry of Education (教育省)
MOPW	:	Ministry of Public Works (公共事業省)
MOTC	:	Ministry of Transport and Communications (運輸・通信省)
MOTW	:	Ministry of Tourism and Wildlife (観光・野生動物省)
MOLD	:	Ministry of Livestock Development (畜産開発省)
MOENR	:	Ministry of Environment and Natural Resources (環境資源省)
MOCDD	:	Ministry of Co-operative Development (協同開発省)
MOTTAT	:	Ministry of Technical Training and Applied Technology (技術訓練応用技術省)
MORST	:	Ministry of Research, Science and Technology (科学技術研究省)
IPC	:	Investment Promotion Centre (投資促進センター)
EPPO	:	Export Promotion Programme Office (輸出振興計画局)
KETA	:	Kenya External Trade Authority (ケニア貿易振興会)
CBS	:	Central Bureau of Statistics (中央総計局)
CBK	:	Central Bank of Kenya (ケニア中央銀行)
KNTC	:	Kenya National Trading Company (ケニア貿易公社)
DFCK	:	Development Finance Company of Kenya (ケニア開発金融公社)
IDB	:	Industrial Development Bank (工業開発銀行)
KIE	:	Kenya Industrial Estates (ケニア工業団地公団)
ICDC	:	Industrial and Commercial Development Corporation (工業商業開発公社)
KIBT	:	Kenya Institute of Business Training (ケニア職業訓練研究所)
KBS	:	Kenya Bureau of Standards (ケニア工業標準局)
KIRDI	:	Kenya Industrial Research and Development Institute (ケニア工業開発研究所)
KNLS	:	Kenya National Library Service (ケニア国立図書館)
KICC	:	Kenyatta International Conference Centre (ケニヤッタ国際会議場)
KNCC & I	:	Kenya National Chamber of Commerce and Industry (ケニア商工会議所)
KAM	:	Kenya Association of Manufacturers (ケニア製造業者協会)

国際機関およびその他

- IDA : International Development Association (国際開発協会)
- UNDP : United Nations Development Programme (国連開発計画)
- USAID : United States Agency for International Development (米国国際開発庁)
- EC : European Community (欧州経済協同体)
- PTA : Preferential Trade Area (東南部アフリカ特惠貿易地域)
- ESATPTC : East & Southern African Trade Promotion & Training Centre
(東南部アフリカ貿易振興・研修センター)
- JICA : Japan International Corporation Agency (国際協力事業団)
- JETRO : Japan External Trade Organization (日本貿易振興会)
- KOTRA : Korea Trade Centre (韓国貿易振興公社)
- Ksh : Kenya shilling, ケニアシリング (1 Ksh = ¥5.4, Ksh 25.57/US\$ = ¥138.9
on 18th Mar. 1991)
- K£ : Kenya pound, ケニアポンド (1 K£ = 20 Ksh = ¥109)
- FY : 政府会計年度 (7月1日～6月30日)

前 文

1. 調査の目的と範囲等

1.1 調査の目的

本調査は、ケニア国の貿易促進のために関連する制度、組織および産業について調査・分析を行い、それを基に輸出振興マスタープランを作成し、実行の要として各種アクションプログラムを提案することを目的とする。

1.2 調査業務の範囲

本調査は、上記目的に沿い、かつ本件S/Wにて合意された調査項目に基づき実施された。

1.3 調査工程

これまでの調査工程とレポート作成・提出は次のとおりであった。

- (1) 国内事前準備： 第1次現地調査出発前にインセプションレポート作成
- (2) 第1次現地調査（1990年9月7日～12月5日）：
 - 1) 1990年9月13日： インセプションレポート提出
 - 2) 1990年12月3日： プログレスレポート提出
- (3) 第1次国内作業： 1990年12月初旬より1991年3月初旬までの約2.5ヶ月間にインテリムレポート作成
- (4) 第2次現地調査（1991年3月7日～3月25日）：
1991年3月12日： インテリムレポート提出
- (5) 第2次国内作業： 1991年6月初旬より1991年8月中旬までの約2.5ヶ月間にドラフトファイナルレポート作成
- (6) ドラフトファイナルレポート説明・協議（1991年9月14日～9月23日）
1991年9月16日： ドラフトファイナルレポート提出
- (7) 第3次国内作業： 最終報告書作成

1.4 調査団の構成

調査団の構成は次のとおりである。

担 当	氏 名	所 属
総 括	黒河内 恒	八千代エンジニアリング(株)
業務調整・制度利用促進	丸山 奎吾	同 上
輸出振興（組織開発）	小林 邦康	日本貿易振興会
輸出振興（情報整備）	小林 弘一	同 上
輸出振興（展示場運営）	大寺 信之	同 上
設備設計	浜田 利郎	八千代エンジニアリング(株)
設備積算	楨野 昭一	同 上
産業育成計画	上田 正明	同 上
産業育成（工業技術）	北郷 辰夫	同 上
市場分析	菊池 剛	(社)海外コンサルティング企業協会
経済分析	段野 幹男	八千代エンジニアリング(株)

2. ケニア側ステアリングコミッティとカウンターパート

ケニア側ステアリングコミッティメンバーとカウンターパートは次のとおりである。

2.1 ステアリングコミッティ

Prof. T. C. I. Ryan	- M O F
Mr. R. O. Ogana	- Ag. Director - KETA
Mr. F. N. Macharia	- Chairman, KNCC & I
Mr. C. K. Mwaniki	- Deputy Director, KETA
Mr. Charles Gathirimu	- Chief Executive, KNCC & I
Mr. A. N. Waluse	- Assistant Director, KETA
Mr. Owen K. N. Makuu	- E. T. O. I, KETA
Ms. Caroline Kabui	- E. T. O. III, KETA
Ms. Muthoni Muturi	- K A M
Ms. Beatrice Muchai	- M O I
Mr. L. Gatuguta	- Headquarters, MOC
Mr. A. Thiru	- M O I

2.2 カウンターパート

<u>担 当</u>	<u>氏 名 ・ 所 属</u>
組 織 ・ 制 度	1. Mr. M. Pondo : KETA 2. Mrs. Muthoni Muturi : K A M 3. Mr. Charles Gathirimu : KNCC & I 4. Ms. Kadasia : M O F
情 報 整 備	1. Mr. Owen Makuu : KETA 2. Mr. Kiongo : KNCC & I
展 示 場 運 営	1. Mr. K. Mutunga : KETA 2. Mr. Francis N. Macharia : KNCC & I
産 業 育 成	1. Mr. Alex Thiru : M O I 2. Mr. Kainga Kang au : KNCC & I 3. Mr. Simon Ihiga : K A M 4. Mr. E. K. Okara : KETA
市 場 ・ 経 済 分 析	1. Mr. Bernard Gatuguta : M O C 2. Dr. Francis Kerre : KETA 3. Ms. Kadasia : M O F

3. 報告書の構成

ファイナルレポートは「主報告書」とその「要約報告書」にまとめられている。

報告書の構成は以下の通り 4 区分からなっている。

Part I : 輸出振興の現状と開発、改善すべき項目

現地調査を中心に収集した資料、情報のスタディーを基に輸出振興の基盤および現状を把握し、開発、改善すべき重要事項を抽出した。

Part II : 輸出振興のマスタープラン

Part I で抽出した開発、改善すべき項目に対して将来像をみきわめながら、それらの解決策に大きな方向づけを行い、輸出振興のマスタープランとした。

Part III : アクションプログラム

Part II で設定したマスタープランの構成要素それぞれにつき、実行対象を絞り込んでアクションプログラムを立案した。

Part IV : 結論と勧告

Part II のマスタープランおよび Part III のアクションプログラムに関して今後ケニアが取るべき行動規範を総合的に提言した。

PART I : 輸出振興の現状と開発・
改善すべき項目

1. 国家開発計画と産業・貿易構造

1.1 長期開発計画

第6次開発計画の基礎ともなる長期戦略：議会報告書第1号として「新たな成長のための経済運営」が1986年に発表された。それ以前の開発計画の基礎は、「アフリカ社会主義とケニアの計画への適応」であったのに対し、第6次開発計画からは、議会報告書第1号（1986年）が基本的開発戦略となっている。これは2000年までを見つめた長期戦略で、その中心課題は経済の活性化である。それには、①雇用機会の創出、②地方経済の繁栄、③成長と配分の平等化、そして④基礎必需品の供給確保が必要であるとしている。

さらに、1984～2000年の年平均成長率としては、5.6%を掲げ、部門別では工業に最大の期待を置き、年7.2%の成長率を予定し、国内市場と輸出市場の拡大を計画している。工業化政策においては、これまでの高障壁を基にした輸入代替型工業から、輸出指向型工業への積極的な転換が提言されている。一方、農業部門は年5%の成長率を見込み、生産性の向上と生産物の高付加価値化による実現を期待している。さらに、これらを進める基本政策としては、1980年代をIMFや世界銀行からの融資で始まった構造調整計画、具体的には輸入の自由化、産業の合理化など、自由市場的施策が基調となっている。

1.2 第6次開発計画

第6次開発計画（1989～93年）は、1989年3月に発表された。GDPの年平均成長率は5.4%と予定され、成長の加速化がはかられている。人口成長率の引き下げも計画されている。計画課題としては、「進歩への参加」を掲げ、①農業の成長、②工業の多様化・高度化、③都市インフォーマル部門の重視を打ち出している。

1.2.1 GDP

第6次開発計画でのGDP目標は、長期計画に基づく最初の5ヶ年計画として野心的に設定されている。

(1) 開発目標

部門別生産目標を表1.2.1に示した。

表1.2.1: GDP目標 (1982年固定価格)

(K£ Million & Percentages)

	Actual 1983	Projected 1988	Target 1993	Annual Growth Rate 1983-88	Annual Growth Rate 1988-93
Traditional Economy	170.48	207.13	246.72	4.0	3.6
Monetary Economy Agriculture	938.85	1,059.85	1,323.29	2.5	4.5
Forestry	21.56	30.16	44.31	6.9	8.0
Fishing	10.59	15.10	21.18	7.4	7.0
Mining & Quarrying	6.42	9.43	13.85	8.0	8.0
Manufacturing	373.09	479.94	653.24	5.2	6.4
Building & Construction	105.44	111.60	138.81	1.1	4.5
Electricity & Water	47.42	63.33	88.82	6.0	7.0
Trade, Restaurants & Hotels	295.14	417.21	585.16	7.2	7.0
Transport, Storage & Communications	193.23	228.43	301.38	3.4	5.7
Finance & Insurance	214.39	270.61	352.34	4.8	5.4
Ownership of Dwellings	129.63	136.49	161.33	1.0	3.4
Other Services	65.65	94.90	140.73	7.6	8.2
Domestic Services	34.88	51.64	77.28	8.2	8.4
Government Services	459.89	586.69	748.78	5.0	5.0
Total Monetary Economy	2,896.16	3,555.37	4,650.50	4.2	5.5
Total Traditional & Monetary	3,066.64	3,762.50	4,897.23	4.2	5.4
Population (Mn)	18.75	22.66	27.21	3.8	3.7
GDP per capita (K£)	163.55	166.04	179.98	0.4	1.6

Source: Development Plan 1989-1993

GDPの推定年間伸び率は5.4%となっている。人口増加率は3.7%と予想されるため、GDP/Capitaの伸び率は、年間1.6%に設定されている。注目すべきは、部門別の生産と伸び率の関連であり、主要部門として農業、政府サービス（公共事業）、工業、貿易・レストラン・ホテルへの期待が大きい。

(2) 主要サブセクター

1) 農業

農業は国民に食料を供給して、雇用および所得を生み出し、外貨獲得に貢献し、他の経済部門の成長を促すために、引き続き重要な役割を果たすことを期待している。この部門の1983年から88年の成長率は低く、4.6%の目標に対して平均2.5%に留まった。第6次計画期間の同部門の目標成長率は年間4.5%とされている。

2) 製造業

製造業部門の成長率は1985年以降回復している。また、1988年に開始された工業部門の構造調整計画をはじめ、投資および輸出の伸び率を高めるための、その他の各種施策が現在実施されている。1988年から93年は、6.4%の平均成長率を目標としている。

3) 商業・レストランおよびホテル

本部門の実質GDPの伸び率は、1984年から87年には目標を上回り、1981年から83年の不況から著しい回復を見せた。1988年には比較的高い伸び率が予想され、第5次計画期間の平均伸び率は7.2%であり、その後の伸び率も約7.0%と推定されている。

4) インフラストラクチャー

第6次計画期間の運輸・通信・建設および住宅取得部門の目標成長率は、それぞれ5.7%、4.5%および3.4%に設定されている。

1.2.2 雇用機会の創出

雇用予測の部門別内訳を表1.2.2に示す。

表1.2.2: セクター別雇用予測 (1987-93年)

Sector	Actual 1987 ('000)	Projected 1988 ('000)	Targeted 1993 ('000)	Growth 1988-93 (% p.a.)
(i)	(ii)	(iii)	(iv)	(v)
Rural Employment	6,252.4	6,490.0	7,803.0	3.8
Urban Informal Employment	393.0	441.0	730.2	10.6
Modern Sector Wage Employment	1,362.3	1,326.0	1,620.9	4.1
Self-employment & Unpaid Family Workers	38.1	41.0	61.0	8.3
Total Economy	7,946.8	8,298.0	10,215.0	4.2

Source: Development Plan 1989-1993

1987年の地方における雇用は、経済全体における最大の雇用部門であり、総雇用の約70%以上を占めている。

1.2.3 投資と国家予算

(1) 総固定資本の形成

表1.2.3に総固定資本形成の実績と予測を示す。

表1.2.3: 総固定資本形成 (GFCF) の実績と予測 (1982年固定価格)

(K£ Million)

Year	Actual GFCF	% of GDP	Year	Projected GFCF	% of GDP
1978	852.2	34.5	1988	741.4	19.7
1979	787.5	30.3	1989	781.6	19.7
1980	807.3	29.9	1990	823.2	19.7
1981	844.0	29.5	1991	863.7	19.6
1982	668.3	23.0	1992	916.0	19.7
1983	576.0	18.8	1993	976.7	19.9
1984	593.6	19.2			
1985	597.2	18.4			
1986	676.7	19.8			
1987	738.7	20.6			

Source: Development Plan 1989-1993

総固定資本形成 (1982年固定価格) は1984年の5億9,360万ケニアポンドから1993年には推定9億7,670万ケニアポンドに増加するものと予測されている。

総固定資本形成の平均伸び率は、第5次計画期間に達成された4.2%から第6次計画の年間目標である5.4%へと大幅に上昇している。

(2) 部門別総固定資本の形成

各部門の1982年固定価格による総固定資本形成に関する目標を表1. 2. 4に示す。

表1. 2. 4: 部門別投資予測、1989-93年(1982年固定価格)

Sector	Additional capital required per unit of output (K£)	Average annual gross fixed investment (K£ millions)	% Share in total fixed investment 1989-93	Sector's % contribution to total GDP
(i)	(ii)	(iii)	(iv)	(v)
Non-Monetary	-	80.67	9.25	5.22
Agriculture	0.92	74.49	8.54	27.45
Forestry	0.42	1.49	0.17	0.86
Fishing	0.67	1.05	0.12	0.42
Mining & Quarrying	5.35	7.69	0.88	0.27
Manufacturing	1.80	115.85	13.28	13.11
Building & Construction	4.25	52.80	6.05	2.89
Electricity & Water	6.90	45.23	5.19	1.77
Transport & Communications	6.00	142.97	16.39	6.11
Trade, Restaurants & Hotels	0.70	40.32	4.62	11.63
Finance, Insurance	0.77	17.22	1.97	7.19
Ownership of Dwellings	8.32	68.71	7.88	3.42
Other Services	6.00	71.48	8.19	2.73
Domestic Services	-	-	-	1.50
Government Services	3.36	152.28	17.46	15.43
TOTAL		872.25	100.00	100.00

Source: Development Plan 1989-1993

農業部門は年平均総固定資本形成額が低いにもかかわらずGDPへの貢献度は約27.5%と最大の部門である。

一方、製造業部門の貢献度は、政府サービス部門(約15.4%)に次いで第3位(13.1%)である。

(3) GDP・総投資・総消費

第6次計画期間のGDP・総投資・総消費の目標を表1.2.5に示す。

表1.2.5: GDP・総投資・総消費の予測(名目価格)

(K£ Million)

	1987	1989	1990	1991	1992	1993
GDP at Factor Cost	5,702.5	7,286.5	8,136.2	9,009.3	9,979.7	11,059.1
Indirect Taxes Less Subsidies	912.2	1,165.5	1,301.4	1,441.1	1,596.4	1,769.0
GDP at Market Prices	6,614.7	8,452.0	9,437.6	10,450.4	11,576.1	12,828.1
Imports of Goods & Non-factor Services	1,734.1	2,163.2	2,322.7	2,533.8	2,789.3	3,070.7
Exports of Goods & Non-factor Services	1,400.4	1,872.8	2,055.4	2,267.0	2,501.4	2,761.3
Import Surplus	333.7	290.4	267.3	266.8	287.9	309.4
Total Available Resources	6,948.4	8,742.4	9,704.9	10,717.2	11,864.0	13,137.5
Fixed Investment	1,334.7	1,663.1	1,856.9	2,045.7	2,278.0	2,550.4
Change in Stocks	316.9	298.2	332.9	368.7	408.4	452.6
Total Gross Investment	1,651.6	1,961.3	2,189.8	2,414.4	2,686.4	3,003.0
Public Consumption	1,282.8	1,502.9	1,657.2	1,813.0	1,977.1	2,158.8
Private Consumption	4,014.0	5,278.2	5,857.9	6,489.8	7,200.5	7,975.7
Total Consumption	5,296.8	6,781.1	7,515.1	8,302.8	9,177.6	10,134.5

Source: Development Plan 1989-1993

GDPの総投資、総消費への配分比は、1987年の実績ベースとほぼ同率の23対77で、第6次開発計画期間中も分配される計画となっている。但し、総消費への配分費が1987年の約22%から1993年の約23%と見込れていることは、若干の付加価値の上昇を示唆している。

(4) 国家予算

表 1. 2. 6は、1988/89年度から1992/93年度までの歳入・歳出および財政赤字の見込みを示している。

表 1. 2. 6 : 国家予算の推定

(K£ Million)

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93
REVENUE					
Ordinary Revenue	1,744.6	2,013.0	2,260.7	2,516.6	2,807.4
Appropriation-in-Aid	80.3	86.5	97.0	110.0	120.5
Total Revenue	1,824.9	2,099.5	2,357.7	2,626.7	2,927.9
% of GDP at Market Prices	22.9	23.5	23.7	23.8	24.0
Foreign Grants	367.4	327.0	280.0	280.0	290.0
Total (Revenue + Grants)	2,192.3	2,426.5	2,637.7	2,906.6	3,217.9
EXPENDITURE					
Recurrent Expenditure	1,287.8	1,416.6	1,528.5	1,665.3	1,833.9
Development Expenditure	775.4	833.1	877.4	955.9	1,052.7
Ministry Expenditure	2,063.2	2,249.7	2,405.9	2,621.2	2,886.6
Ministry Expenditure as % of GDP at Market Prices	25.9	25.2	24.2	23.8	23.7
Consolidated Fund Services	492.0	534.6	586.2	644.9	709.5
Total (C.F.S. + Min. Exp.)	2,555.2	2,784.3	2,992.1	3,266.1	3,596.1
Deficit	362.9	357.8	354.4	359.5	378.2
Deficit as % GDP at Market Prices	4.5	4.0	3.6	3.3	3.1

Source: Development Plan 1989-1993

1992/93年度の推定赤字を1989/90年度のGDP比 4.0%から 3.1%に改善することが大きな目標である。

1.2.4 貿易収支と経常収支

(1) 貿易収支

第6次計画期間の貿易収支目標を表1.2.7に示す。

表1.2.7: 貿易収支予測

(K£ Millions)

	1987 Actual	1988 Targets	1993 Targets	1988-93 Average Volume Growth (% p.a.)
Exports				
Coffee	194.6	235.5	344.4	5.6
Tea	163.4	185.3	328.7	5.6
Petroleum Products*	63.2	84.2	130.7	4.0
Other Exports	300.1	364.7	651.6	6.7
Special Exports	26.3	-	-	-
TOTAL	747.6	869.7	1,455.4	5.8
Imports				
Food and Beverages	85.7	79.4	131.6	4.2
Industrial Supplies	456.1	566.9	979.2	5.0
Fuels and Lubricants	282.4	280.4	436.6	4.0
Machinery & Cap. eq.	256.8	319.0	564.3	5.5
Transport Equipment	164.5	204.3	361.5	5.5
Other Consumer Goods	71.0	98.9	170.9	5.0
Total				
Normal Imports	1,316.5	1,548.9	2,644.1	5.0
Special Imports	232.2	186.1	49.1	-
Total Imports	1,548.7	1,735.0	2,693.2	-
Balance of Trade	-801.1	-865.3	-1,237.8	-
As % of GDP at Factor Cost	-14.0	-13.4	-11.2	

Source: Development Plan 1989-1993

* Excludes sales to Aircraft and Ships' Stores

輸出および輸入の伸び率の目標は、それぞれ5.8%と5.0%に設定されている。しかし、近年の輸出額は輸入額の約50%、となっている。従って貿易収支は大幅な輸入超過であり、短期的には多額の外部借入が必要となってくる。政府の政策

は、第6次計画期間に輸出収入を増やし、この借入必要額を少なくすることを目指している。

貿易収支を1988年の実績と計画値で比較すると計画値が-865百万ケニアポンドであるのに対し、実績は-813百万ケニアポンド（出所：Economic Survey, 1991）と計画値より約6%改善されている。

(2) 経常収支

第6次計画期間の経常収支の目標を表1.2.8に示す。

表1.2.8：経常収支の予測

(K£ Million)

	Provisional 1987	Target 1988	Target 1993
Balance of Trade	-801.1	-865.3	-1,237.8
Net Services			
Shipment	31.4	36.2	63.1
Other Transportation	114.1	130.5	202.0
Foreign Travel	272.1	316.6	549.9
Other Services	30.6	50.7	113.3
Investment Income	-232.3	-272.0	-291.8
Transfers	176.6	300.4	379.7
Invisible Balance	392.5	562.4	1,016.2
Current Account Balance	-408.6	-302.9	-221.6
% of GDP at Factor Cost	7.2	4.7	2.0

Source: Development Plan 1989-1993

この表は、第6次計画期間に経常収支が改善されることを目標としている。この改善に大きく寄与する要因の一つは観光収入であり、これは実質で年間約5.1%の割合で増加するものと予測されている。しかし、1990年にはクウェート・イラクの中東湾岸戦争勃発などによりケニア観光業にも打撃を与えており、計画立案時とは異なった経済環境となっている。

一方、経常収支を1988年の実績と計画値で比較すると計画値が-302.9百万ケニアポンドであるのに対し、実績は-408.0百万ケニアポンド（出所：Economic Survey, 1991）と計画値より約35%悪化しているため、経常収支の改善にはかなりの困難が伴うものと推定される。

1.3 産業と貿易構造

1.3.1 工業開発政策

(1) 工業化策の変化

独立後におけるケニアの工業化政策は、他の途上国の場合と同じく、初期輸入代替工業化から始まった。国内市場の拡大、さらにケニアが東アフリカ共同体の製品供給地であったこともあって、急速な工業成長率を達成し、“ケニアの奇跡”を造り出す主因となった。この段階でとられた工業化政策は、輸入代替工業化特有の高い保護障壁が中心であった。

しかし、このような工業化がうまくいったのは、1970年代前半までであった。後半になると、市場面では、コーヒーなど一次産品市況の悪化で国内需要が停滞したこと、さらに1978年には東アフリカ共同体が解体し、ケニア工業は、タンザニア、ウガンダ市場を失い、市場規模は大きく縮小した。

このような状況を反映して、1979年頃から、IMFや世界銀行との融資関係もあって構造調整政策の導入がはじめられた。

内容としては、

- ① 為替相場の弾力的運用と適切な切下げ
- ② 実勢金利の適用
- ③ 賃金の引下げ
- ④ 輸入の自由化
- ⑤ 企業の民営化

などである。

(2) 市場原理を重視した工業化

1986年の議会報告書では、新しい時代での工業化政策のあり方について詳述している。

工業開発の目的としては、次の5点を掲げている。

- 1) 工業の発展は、ケニアの輸出の拡大と多様化にとって不可欠である。
- 2) 工業は、雇用機会の創出にとって重要である。
- 3) 工業部門は、生産性向上の中心分野である。
- 4) 工業の発展は、ケニア人経営者、企業家の育成にとって極めて重要である。
- 5) 工業の発展は、農産物の付加価値を高めるためにも不可欠である。

市場原理を重視した工業化への移行のため、次の施策があげられている。

- ① 工業の輸出活動、効率的な輸入代替活動を援護するための為替管理
- ② 工業製品用原料・中間材を適正価格で入手できるような関税や輸入許可制
- ③ 輸出を促進するための特別な輸出誘因策
- ④ 労働集約的生産を助長するための賃金ガイドライン
- ⑤ 投資に必要な貯蓄意欲を促す金利
- ⑥ 市場競争を公平にするための厳密な取引規制
- ⑦ 敏速に、弾力的に運用される物価統制

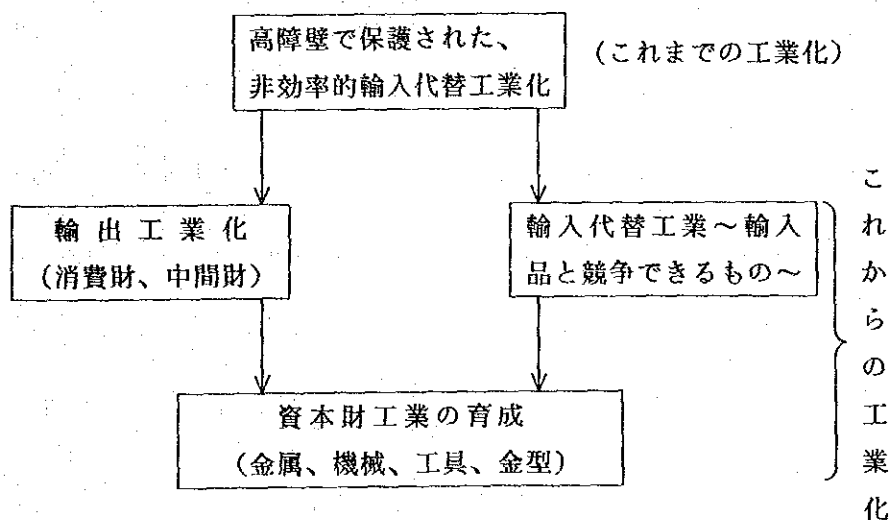
このような施策の中で、次の三つの産業グループの育成を取り上げている。

- i) 輸出指向型工業
- ii) 効率的な輸入代替工業
- iii) インフォーマル部門の工業

このようななかで、高い障壁に保護された輸入代替型工業化政策から、輸出指向型工業化へと、工業化政策の性格は大きく変わった。

(3) 第6次開発計画と工業化

今までの工業化は、高率関税と厳しい行政措置などによって保護された輸入代替工業化政策であった。この点について開発計画は、輸入代替工業化は消費財については、ほとんどその目的を終えたとして — 総輸入に占める消費財の割合は1960年代の27%から、1980-1987年には6.4%に縮小している — 、今後、消費財や中間財の生産輸出、そして次には資本財生産へとつながるべきであるとしている。言い換えると、これまでの輸入代替工業化から輸出指向工業化への転換を示している。



これまでとこれからの工業化

このような工業化を進める際の施策として、ケニア政府はすでに、繊維、砂糖、パルプ・製紙、輸送機械、金属・機械、セメントなどの各工業において民間部門の参加を基本としたリハビリテーションを進めている。

加えて、ケニア政府は次の6部門に重点を置いた中核工業の発展促進をはかるうとしている。

中核工業

- 1) 鉄鋼生産を中心とする金属部門
- 2) 機械類や工具の生産のための資本財生産部門（工作機械やダイス、歯車等の機械部品）
- 3) 農業および食品加工に関連する化学（肥料、殺虫剤、化学工業薬品、包装材料等）ならびに生命工学部門
- 4) 製薬部門（医薬品、ワクチン等）
- 5) 廃棄物や副産物を利用した地場工業とアグロインダストリー（食用油、除虫菊、砂糖、穀物、皮革、酪農製品等）
- 6) 遠隔通信情報処理部門（コンピューター、遠隔通信装置等）

以上のような基本戦略に沿って工業化が進められることになり、業種別では、表1.3.1に示されているような推計がなされている。

表1.3.1: ケニア業種別工業生産の実績と推計

(単位: 100万ケニアポンド)

	1987年	1991年	1993年
食 品 加 工	2,423.7	2,944.2	3,352.0
飲 料 ・ タ バ コ	318.7	387.1	440.0
繊 維 ・ 衣 類	309.9	376.5	428.7
皮 革 ・ 履 物	58.5	71.17	80.9
紙 ・ 木 材 品	137.1	166.5	189.6
プ ラ ス チ ッ ク ・ 医 薬 品	130.0	157.9	179.8
基 礎 化 学 品	112.0	136.1	154.9
セ メ ン ト ・ ガ ラ ス	8.1	9.9	11.3
鉄 鋼	369.7	449.1	511.3
電 気 ・ 輸 送 機 械	234.0	284.3	323.6
合 計	4,101.7	4,982.7	5,672.1

(出所) Development Plan 1989-1993

1.3.2 製造業／工業部門の位置づけ

(1) GDPに占める工業部門の割合

GDPと部門別生産の推移を図1.3.1に示す。

ケニア経済をGDPの内訳で、10年前（1978年）および20年前（1968年）と比較してみたのが、表1.3.2である。

表1.3.2：ケニア経済の構造

	1968	1978	1988
G D P	100.0	100.0	100.0
農 業 部 門	34.5	36.9	30.7
工 業 部 門	19.3	20.1	20.1
（製造業）	(11.3)	(12.3)	(12.2)
サービス他	46.2	43.0	49.3

(出所) World Table 1989-90

同表から、ケニアの経済構造は1968年から1988年の20年間で農業部門は34.5%から30.7%と3.8%減、サービス他部門は46.2%から49.3%と3.1%増でやや両部門に増減の変化があるものの、工業部門は19.3%から20.1%とわずか0.8%増である。

(2) GDPに占める製造業の割合

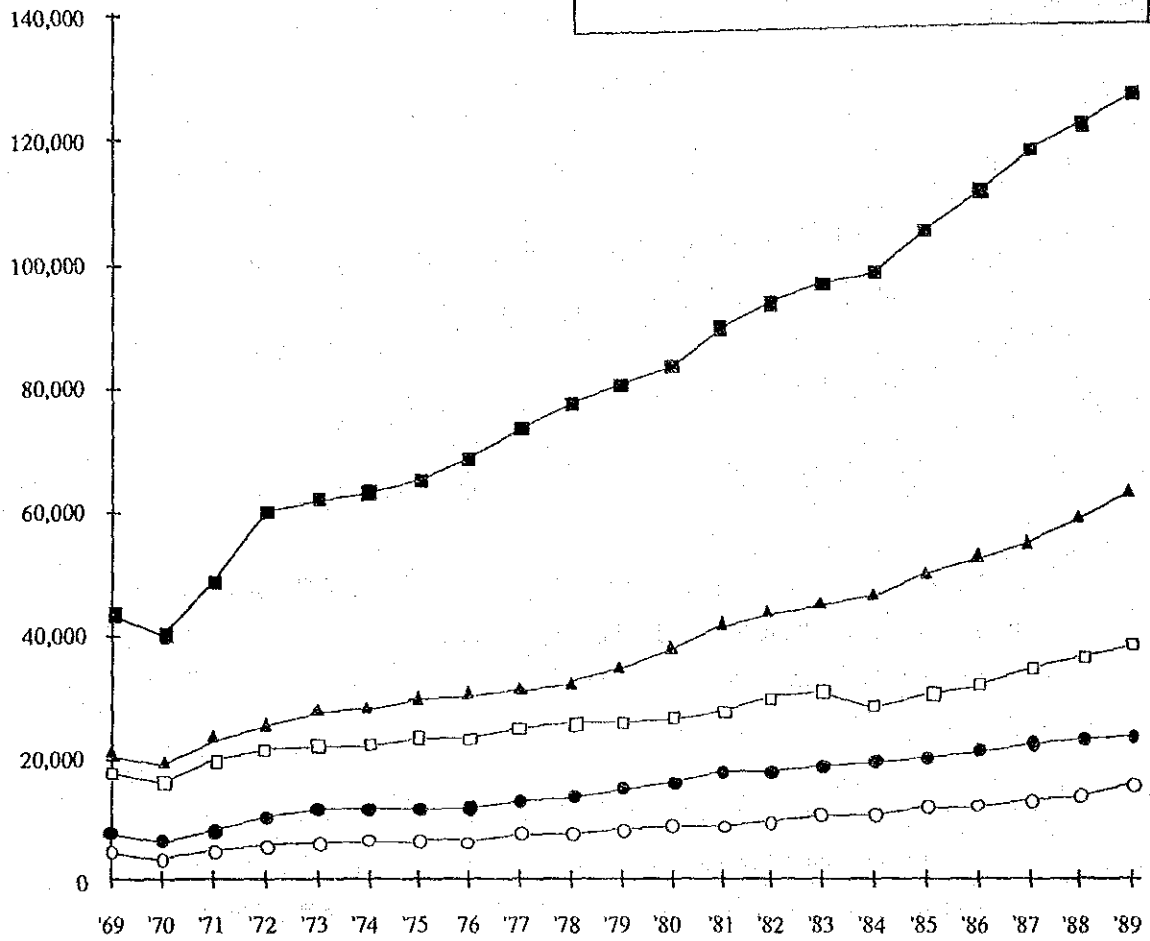
工業部門は、製造業の他に鉱業、建設業、電力・ガス・水道等を含んでいるので、製造業のみを取り出してみても、GDPに占める割合は、1968年は11.3%、1978年は12.3%、そして1988年は12.2%とさほどの変化を示していない（表1.3.2参照）。

1.3.3 貿易の特徴

(1) 貿易収支（1971～1990）の動向

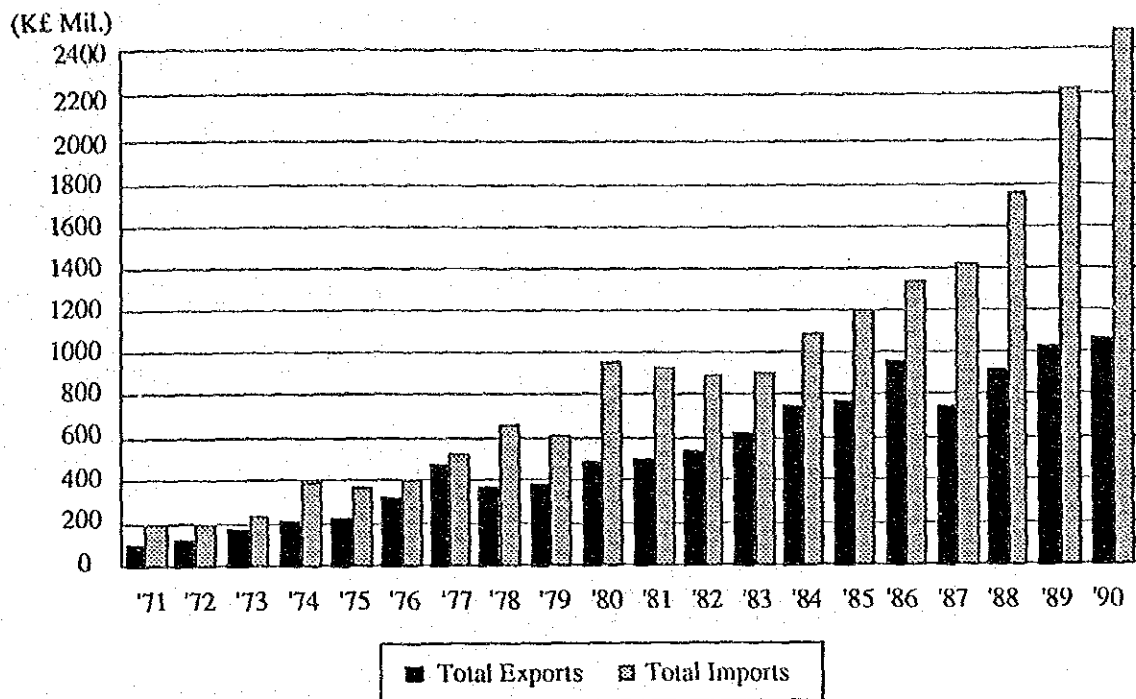
各年次別輸出入額の推移を図1.3.2に、輸入額に対する輸出額の比率を図1.3.3に示す。

(Unit : K.Sh Mil.)



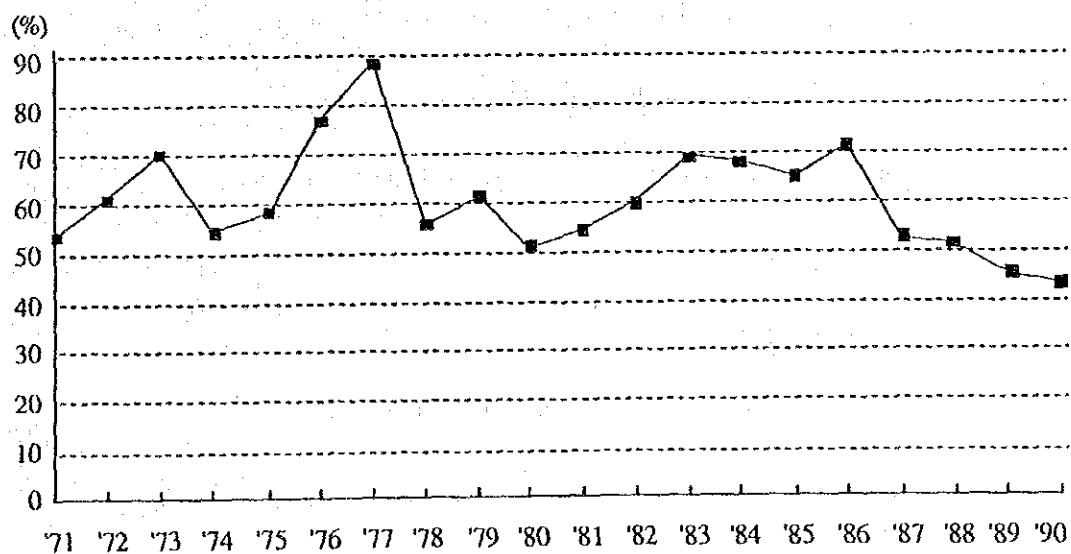
出所 : World Table 1989-90

図1. 3. 1 : GDPと部門別生産の推移



出所：Statistical Abstract, 1979年および1990年

図1.3.2：総輸出・輸入額の推移



出所：Statistical Abstract, 1979年および1990年

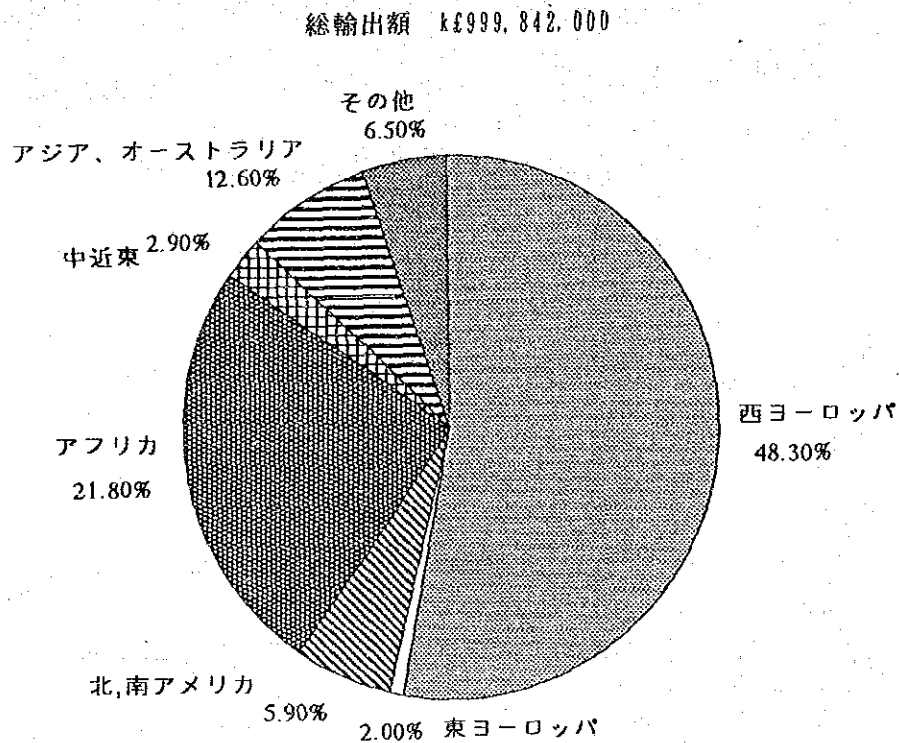
図1.3.3：輸入額に対する輸出額の比率

ケニアの貿易収支は過去約20年間常に赤字で推移している。1981～1990年の10年間でも輸入額に対する輸出額の比率が1984～1986年の3年間は約70%と比較的良好であったが、1989年には46%、1990年は43%と低下している。

つまり、1989年と1990年の輸出額は、輸入額の約45%しかなかったということが言える。

(2) 地域別貿易状況

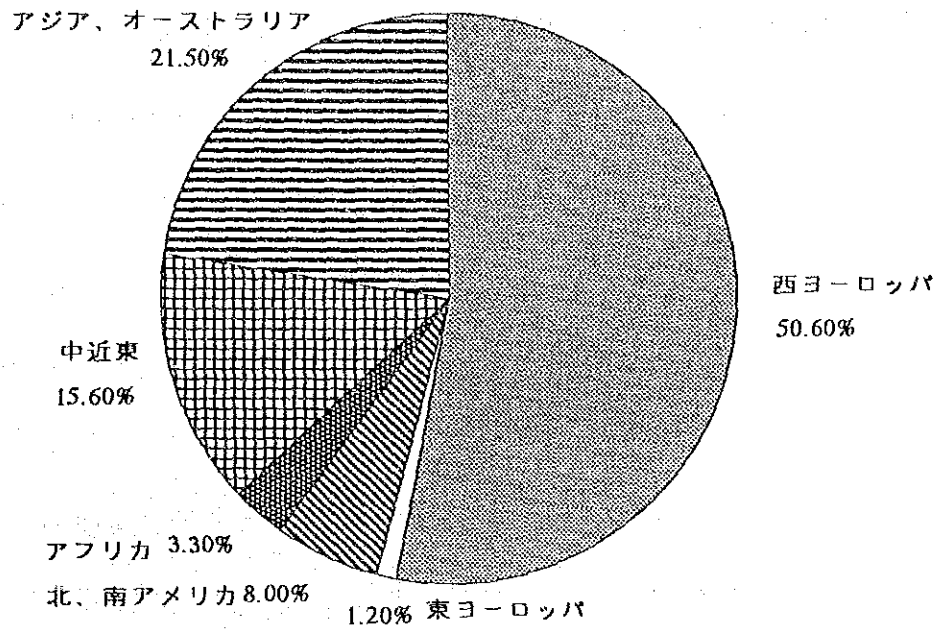
1989年におけるケニアの貿易相手を地域別に輸出および輸入の取引状況を図1.3.4および図1.3.5に示した。



出所：Statistical Abstract, 1990年

図1.3.4：地域別輸出の割合（1989年）

総輸入額 42,238,971,000



出所：Statistical Abstract, 1990年

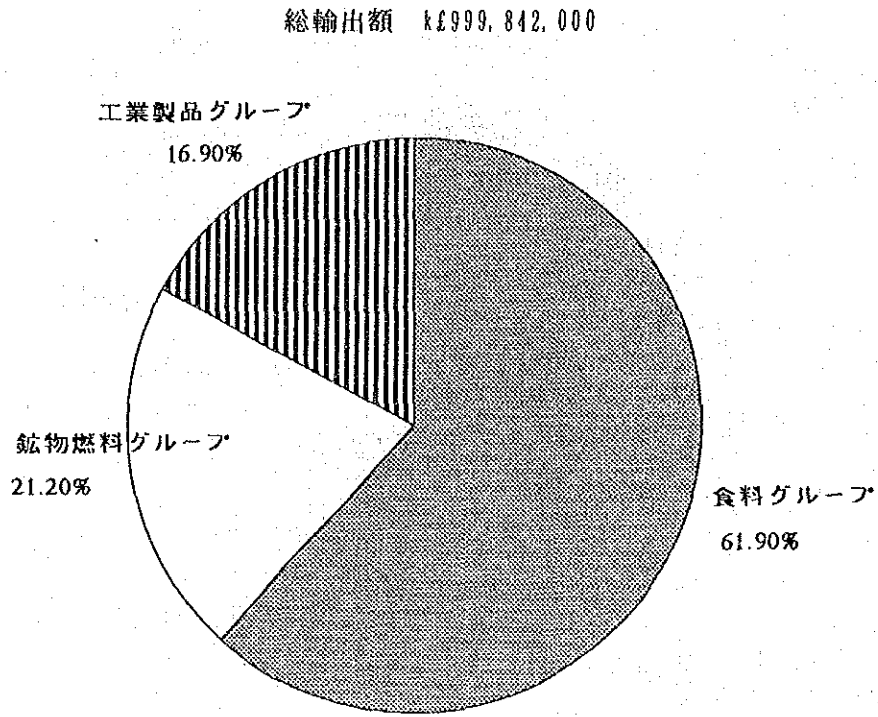
図1.3.5：地域別輸入の割合（1989年）

1989年の輸出相手先をみると西欧が48.3%ときわ立っており、これに次いでアフリカが21.8%、この両地域で輸出全体のほぼ70%を占めている。輸入相手国はトップが西欧の50.6%、これに、アジアおよびオーストラリアの21.5%、中近東の15.6%が続いている。

なお、各地域との輸出入のバランスをみると、アフリカとその他の地域を除けば赤字である。

(3) 輸出構造

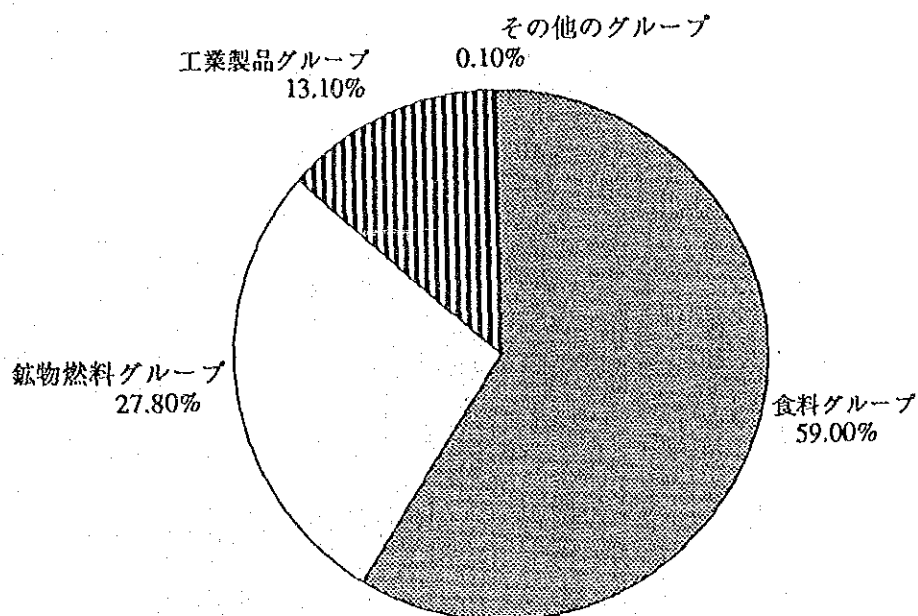
国連の商品分類（国際貿易標準コード：SITC）に従った1989年と1978年の輸出構造を図1.3.6および図1.3.7に示す。



出所：Statistical Abstract, 1990年

図1.3.6：商品による輸出の割合（1989年）

総輸入額 k£369,965,000



出所: Statistical Abstract, 1979年

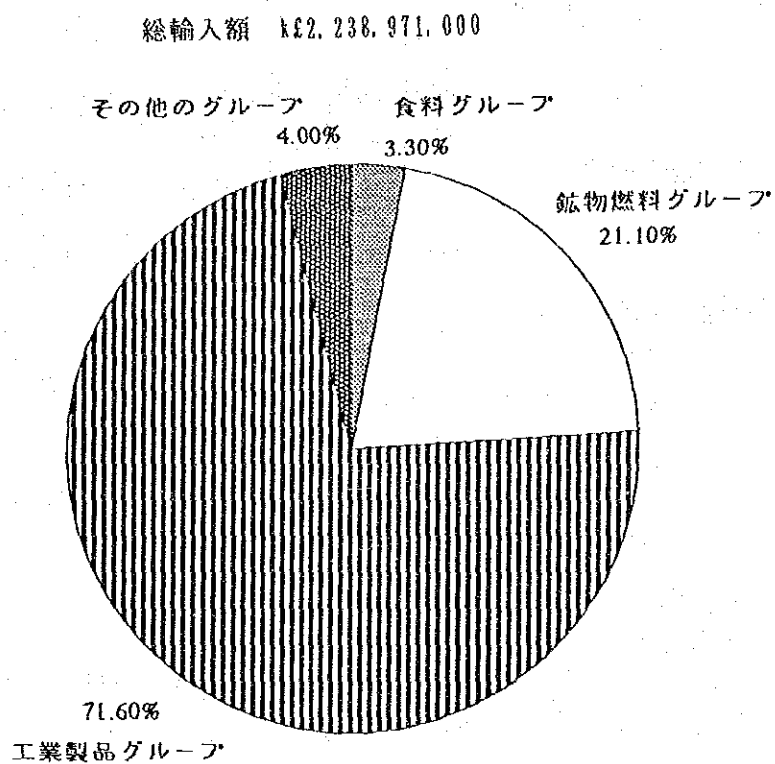
図1.3.7: 商品による輸出の割合 (1978年)

1989年の輸出の内容を見ると、食料品、家畜、タバコなど農産物をベースにした商品（食料グループ）が全体の61.9%を占めている。次いで原材料、鉱物燃料、動植物の油（鉱物燃料グループ）が21.2%、そして、いわゆる工業製品といわれる化学製品、機械、輸送機等を含む製造品（工業製品グループ）は16.9%となっている。これらの数字からケニアの輸出は、一次産品を中心とした商品が83%を占めており、工業製品はわずか17%である。

この輸出構造を10年前の1978年についてみると、食料、飲物、タバコなどが59.0%であり、原材料、鉱物燃料、動植物の油などが27.8%、工業製品は13.1%であった。

(4) 輸入構造

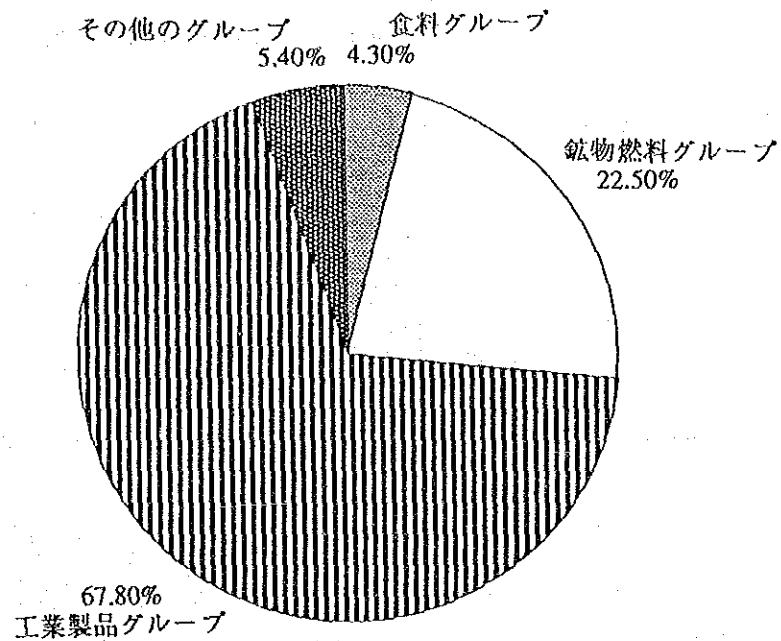
1989年と1978年の輸入構造を図1.3.8および図1.3.9に示す。



出所：Statistical Abstract, 1990年

図1.3.8：商品グループ別輸入の割合（1989年）

総輸入額 千億661.125,000



出所：Statistical Abstract, 1979年

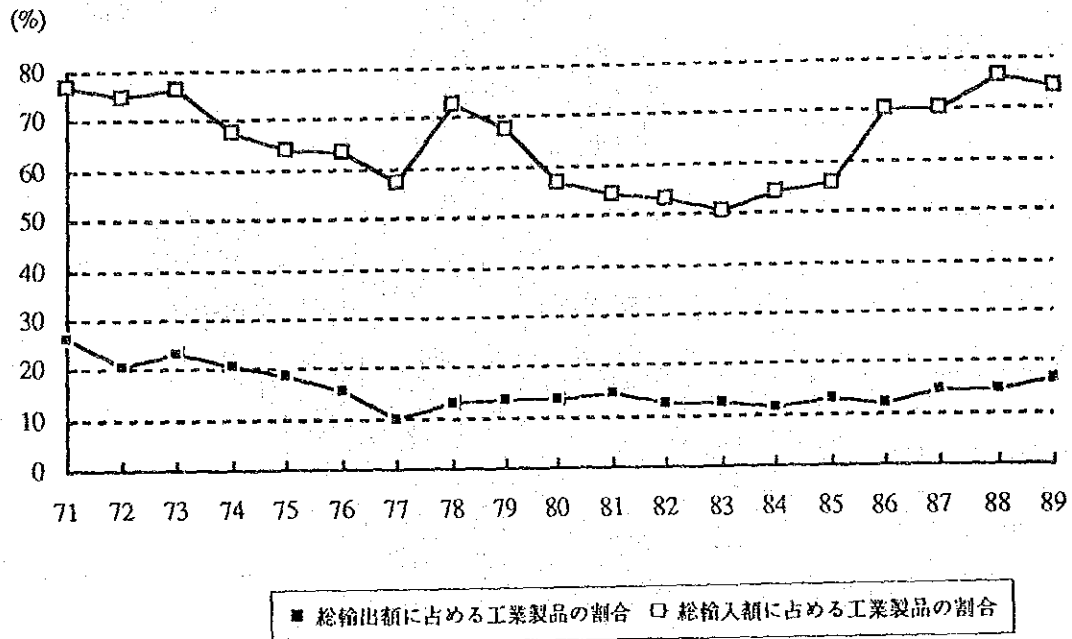
図1.3.9：商品グループ別輸入の割合（1978年）

1989年の食料グループは輸入全体の中で3.3%、鉱物燃料グループ21.1%、工業製品グループ71.6%、その他が4.0%となっており、工業製品の輸入が全体の70%強を占めている。

10年前の1978年の輸入の内容を図1.3.9で見ると、食料グループが4.3%、鉱物燃料グループ22.5%、工業製品グループ67.8%、その他のグループ5.4%であった。

(5) 輸出入に占める製造部門の割合

前項で述べたように、1971年から1988年までの約20年間のGDPに占める製造業の割合は、1%未満の増加にすぎないが、輸出入全体に占める製造部門の商品（工業製品）の割合を図1.3.10に示した。



出所：Statistical Abstract, 1979年および1990年

図1.3.10：総輸入・輸出額に占める工業製品の割合

輸出に占める工業製品の割合は1971年の26%から1977年の10%と下降傾向にあり、1977年以降は11~17%で推移している。

輸入に占める工業製品の割合は毎年50%以上を占めており、1986年以降再び70%以上と高くなってきている。

1.4 国家開発計画レベルにおける貿易振興の課題

本節において、国家開発計画と産業・貿易構造をレビューした。これをもとに、貿易振興に焦点をしばって課題を提言する。

(1) 貿易振興の位置づけ

一国の輸入の質と量および輸出の質と量並びにその差額は、相互依存の進む世界において、その国の位置づけを知るバロメーターである。これと国内の需給関係を併せて考えれば、貿易振興のもつ意義と位置づけが明らかになる。

輸出拡大、国際収支改善は政策上の目標であるが、ケニアにおける貿易振興の位置づけと、その活動を正確に把握する必要がある。

貿易振興のためには大きく分けて、振興制度・組織の整備・充実、輸出指向型産業の育成とそれを実行する組織の整備が必要である。

(2) 貿易振興制度・組織の整備・充実

次の原則に十分配慮した体制の整備・充実を推進すべきである。

- ① 官民を問わず総力を結集する。
- ② 無理、無駄を排する。
- ③ 公平、公正を期す。
- ④ 国際関係の深まりを意識する。

(3) 輸出指向型産業の育成

輸出指向型産業とは、外国市場に受け入れられる製品を作ることを指向する産業である。

よって育成にあたっては、次の事項に十分配慮する必要がある。

- ① ケニアの天然資源、人的資源、立地条件を基礎におくこと。
- ② 他国の消費市場動向に敏感な経営戦略に基づくこと。
- ③ 需要に支えられた技術向上を試行できる場を持つこと。
- ④ 国際的競争に耐えうる品質を追及すること。
- ⑤ 国際的競争の少ない分野を積極的に探すこと。

(4) 輸出振興組織の整備

上記のような貿易振興体制の整備・充実および輸出指向型産業を育成するためには、官民合同輸出振興組織を整備する必要がある。

2. 輸出振興制度

2.1 輸出振興制度導入の経緯

2.1.1 輸入代替政策

1963年12月12日の独立後まもなくケニア政府は下記の目的の実現を意図し輸入代替産業政策を打ち出した。

- (1) 消費物資輸入に使用される外貨の節約
- (2) 雇用の創出
- (3) 国内産出可能原料の生産を通じ、間接的雇用の増大と経済成長の拡大化
- (4) 技術移転と新産業におけるケニア人の育成及び教育

このため、政府は消費物資輸入に対し高率関税、輸入制限又は全面的禁止を以て国内産業の保護を図った。

輸入代替政策は、輸入代替産業が一般化し、1970年代初頭までは比較的順調に進展した。しかし、原油価格の高騰による世界経済の下降がケニア経済に打撃を与えた。それ以降ケニア政府は、農業一次産品による外貨獲得が、とくに、コーヒー、紅茶の市場に於ける価格変動により直接影響を受けることを改めて認識した。また、この時期、失業問題も尖鋭化し始めた。かかる事情の下に政府はこの国の直面する経済的諸問題、すなわち継続的な失業問題、外貨不足、生活水準の低下、貿易インバランス等を改善するため、従来の輸入代替産業政策の見直しを図るに至った。

2.1.2 輸出振興制度

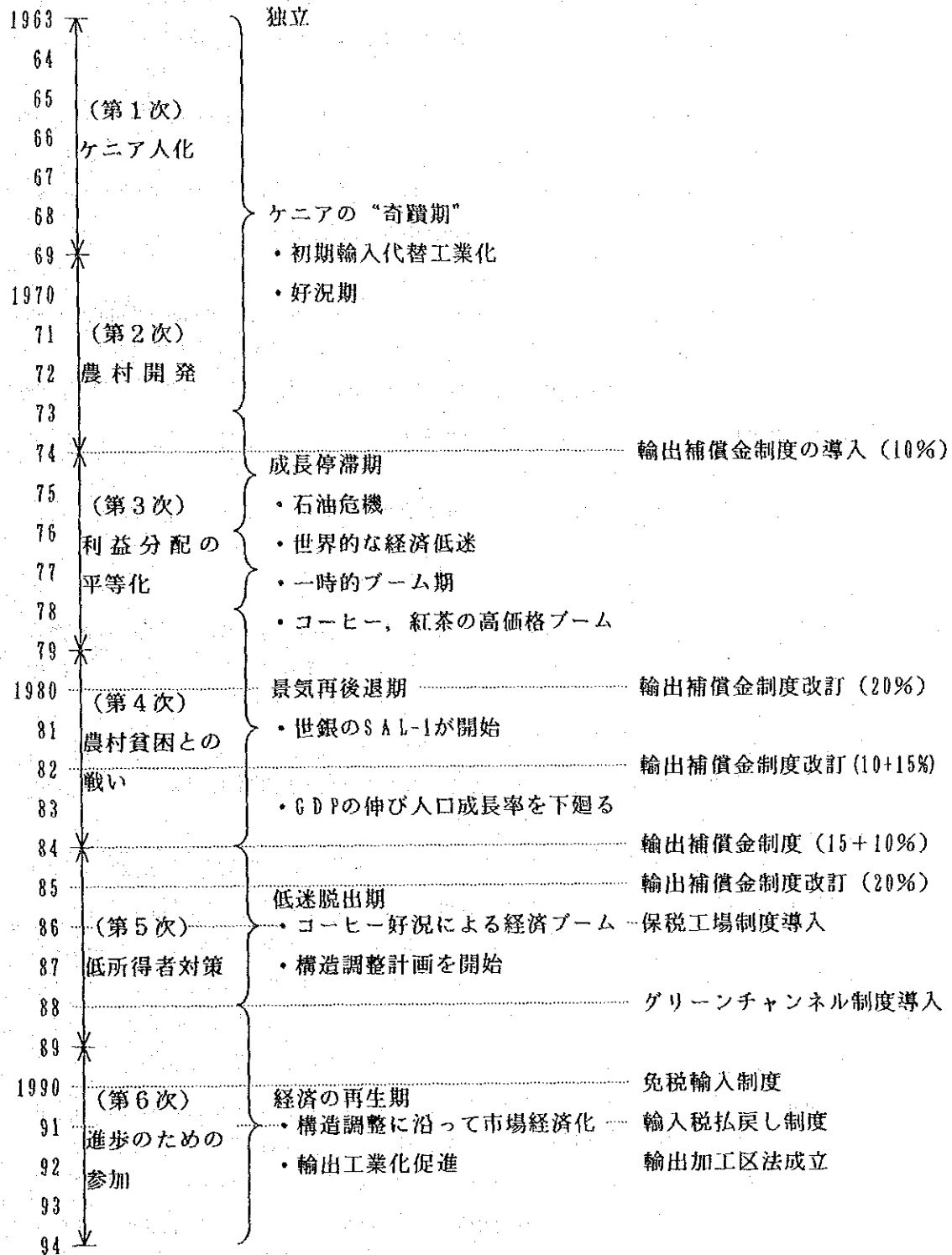
1973年の最初の石油危機によって交易条件は悪化した。このため輸出促進を目的として1974年に輸出補償金制度を取り入れたのがはじめてであった。その後1976～77年にかけてのコーヒーブームで、国際収支は一時的回復はみせたものの1978年にはコーヒー、紅茶の急激な値下がりによって国際収支は急激な悪化をもたらした。このため累積債務問題が大きくクローズアップされ、国際収支改善の目的で1980年に輸出補償金制度が改訂されるとともに抜本的国際収支改善を目指して第一次構造調整融資（SAL-I）がスタートした。したがって、輸出振興策が本格的にスタートしたのは1979年の第4次5ヶ年開発計画からである（図 2.1.1参照）。

2.2 輸出振興制度の現状

輸出振興制度についてみれば、現況は以下のとおりである。

2.2.1 輸出奨励制度

従来高関税によって保護されて来た国内製造業者の輸出市場への参入を奨励するため、政府は各種補助政策を打ち出した。



(注) 経済の特徴はKenya, Country Profile等を参考に作成

図2.1.1: 経済の特徴と輸出振興政策の導入過程

2.2.2 輸出補償金制度

本制度は、輸出市場向け生産者を保護するため 'Local Manufacture Act' として1974年に成立したものであるが、下記の理由により十分に機能しなかった。

- 補償金の支払遅延
- 悪用されたケースが多々あったこと
- 政府サイドにおける運用資金の不足

当初の補償金レートは10%であったが1980年に20%に上げられ、その後産業界の不満もあり1982年6月に一旦停止された後、同年9月に基準レート10%プラス前年度比輸出増加分に対し15%で再導入された。

さらに1984年6月には、基準レートが15%に上げられ、輸出増加分に対するエキストラレートは10%に下げられた。

1985年以降、輸出補償金制度は次の二つとなっている。

- 輸出貨物のFOB価格に対し一率20%
- 輸出貨物の販売税還付

本制度に関し、ケニア政府は現在さらに改善すべく検討している。

2.2.3 輸入免税制度

本制度は、1990/1991予算年度に実施された。輸出品製造業者が原材料の輸入ライセンスを取得できるようになり、外貨割当も、優先的に与えられ、付加価値税も免除されることになった。

この制度の下で資材を輸入する場合、輸入業者は、貨物の通関と引換に当該貨物の輸入税、VAT相当額の保証金（銀行保証状）を税関に提出する。この保証金は当該貨物が輸出された時点で返金される。

本制度の主管省庁は、大蔵省であり、直接の運営は、新設の輸出振興計画部 (EPPO: Export Promotion Programme office) である。

現在のところ、この制度は既存の輸出補償金制度と併用されている。（輸出業者は、いずれか一方の申請ができる。）

2.2.4 輸入税払戻し制度

本制度の主目的は、製造業者がすでに輸入税、付加価値税を払い済の資材を他から購入して加工輸出した場合、当該製造業者がこうむる不利益を解消することである。

この制度により輸出業者は、政府の定める規定にしたがって輸出品原材料輸入のため既に支払った輸入税、付加価値税の払戻しを請求でき、さらに第三者が輸入した資材についても適用できるという観点から、より包括的であると言える。

ただし、その適用については輸入ライセンス外貨割当とのリンケージおよび事後の査定等につき、実行面で一層の技術的困難を伴うことになる。

2.3 輸出振興策

近年ケニア政府は、輸出政策を強化、加速するため、大蔵省主導の下に保税工場の設定・許可、輸出加工区の設定等、積極的な外資の導入を目指している。このため投資促進センター（IPC）、輸出加工区（EPZ Authority）を通じ、その推進を図ることとし、一方、輸出振興計画局（EPP0）も新設しケニアの輸出制度の改善・普及に乗り出した。

加えて、国家開発計画によれば政府は、工業および商業部門の政策や戦略の再建および自由化に関する高度な政策決定の際に必要なデータや情報を利用可能な状態にするため、計画国家開発省に永続的な能力体制を整備して必要な研究を開始、調整する予定である。

従来の商務省管轄のKETA（ケニア貿易振興会）の活動が充分でないと考えられている現在、金融、産業発展、マーケティング等手を加えねばならない問題が多々あり、各省一致しての輸出推進が望まれている。

2.3.1 保税工場（HUB）

保税工場制度は、1986年に制定され1988年6月より実施に移された。

この制度の実施に当り政府は雇用の創出、外貨の獲得および技術の習得を目指したが、アジアNIEsに対して輸入枠の存在するUSA市場にもケニアは枠の適用を受けないので進出することが可能である。

この制度を利用したい製造業者は、保税工場の規定に従う必要がある。機械および原材料については輸入税および附加価値税が免除扱いとなるため、申請者はIPCに申請した後、工場、倉庫の税関吏による立入り検査を受け適格性を確認してもらわねばならない。

なお税関吏一名がそのコントロールのため常駐する。

1990年末現在、48企業がこの制度の許可を受けているが、大多数は縫製工場で2社のみが異った業種である。その中9社が操業中で他に1社は銀行管理になっている。

この制度の下で業者から申立てられている苦情は以下のとおりである。

- 原料手当の際銀行がBack to Back L/C（輸出信用状金額内で同時に発行する輸入信用状）の開設を認めてくれず、さらにケニア銀行は有形の担保しか受付けない。
- 輸出金融の不足

- 優遇制度がEPZに比べ片手落である。
- 保証金預託の種類が多すぎる。

このような問題があるにもかかわらず、本制度は、運用次第で従来の内向きの輸入代替産業から外向きの輸出産業への転換に大きな役割を果たすものである。また、EPZへの誘因の一つになり、既存企業の輸出指向への転換の要因の一つになるものと期待されている。

2.3.2 輸出加工区 (EPZ)

輸出加工区法は、1990年11月に制定されナイロビ、モンバサの各1地域が輸出加工区 (EPZ) として指名をうけた。ナイロビ加工区は1992年に操業を予定されている。その他、民間の SAMEER Industrial Park が1990年11月30日開所した。

政府の輸出加工区設立の目的は以下のとおりである。

- 雇用の促進
- 技術移転
- 工業全般の発展のための牽引力
- 長期的に見ての外貨獲得手段
- 国際的連携
- 地方産業の連携
- 労働態度の改善

輸出加工区への外国企業誘致のため、政府は加工区開発業者、運営業者および参入企業に対する奨励金など下記の優遇措置をとることとした。

- 各種国内税の免除 (VAT, STAMP DUTY)
- 10年間の法人税免除 (次の10年間は25%)
- 輸入税の免除
- 資本移転の自由 (ケニア国内で調達したものに関しては適用されない)
- 配当送金の自由 (同上)

輸出加工区開発には、なお時間と金を要するが、一度スタートすればケニア産業に与えるインパクトは無視できず、ケニア産業発展の牽引車になり得ると推定される。

EPZに関する必要業務はEPZ当局が機能するまではIPCにおいてこれを代行する。

2.4 その他の輸出振興策

ケニア政府は輸出振興の隘路となっている輸入代替保護政策の見直しを進めており、上述の輸出振興策に加え下記の政策を打ち出している。

2.4.1 輸出金融

船積前後の金融を円滑ならしめるため、1991年度から輸出金融の一つとして中央銀行の手形再割引制度を実施し始めた。輸出金融については、輸出振興をおし進めていく上で、極めて重要な施策であるので今後の拡大・推進が期待される。

2.4.2 輸出保険制度

輸出の円滑な進展を図るため、政府は本制度の導入を検討中である。

この制度の目的は輸出業者の取引リスクおよび銀行の貸出しリスクを回避するためのものである。

1980年にKETAが、この制度を調査したことがあるが実現していない。現在本制度の実現をめざして政府は1991年中に制度の調査をコンサルタントに依頼することになっている。

2.4.3 グリーンチャンネル制度

本制度は、1988年の保税工場制度発足時に加工輸出用の原材料を手当するにあたり、遅延がちな輸入ライセンスを円滑に取得できるようにするため制定されたものである。

外貨枠および輸入ライセンス取得の不必要な遅延は、ケニアの輸出促進の大きな阻害要因であったが、この制度の適用により他の輸出振興策と相俟って一定の効果をあげている。

2.4.4 価格統制

価格統制は特定の基礎物質に対して適用されており、1991年現在は特定品目リストの中で13品目、一般品目リスト中16品目となっている。

政府は物価統制をごく一部の必要品目のみを残し、廃止する方向に動いているので、上記の品目は近い将来更に縮小されることになるだろう。

2.4.5 法人税

1988/89年度の法人税率は、42.5%であったが、1989/90会計年度より40%に引き下げられた。

2.4.6 輸入自由化

1987年末に輸入自由化へのステップとして、輸入スケジュールが下記の三つのカテゴリーに改訂された。

このスケジュールは輸入自由化のため毎年必要に応じ、対象品目の見直しが行われている。

- スケジュール1 : 主に高い優先順位を持つ資本財、原料、中間投入材などで比較的識別や送り状に問題の少ないものを含む。
- スケジュール2 : 比較的高い優先順位を持ち、許可に先立って政府官庁の承認が必要とされる品目を含む。
- スケジュール3 A : 当カテゴリーには多くの点でスケジュール品目1に類似しているが、高関税によって輸入が制約されているものが含まれている。
- スケジュール3 B : 低い優先順位を持つ品目で統制よりは関税によって比較的自入に入ってくる輸入品と自由に競争することが可能である。
- スケジュール3 C : 政府が絶えず輸入品として望ましいかを見直している品目である。

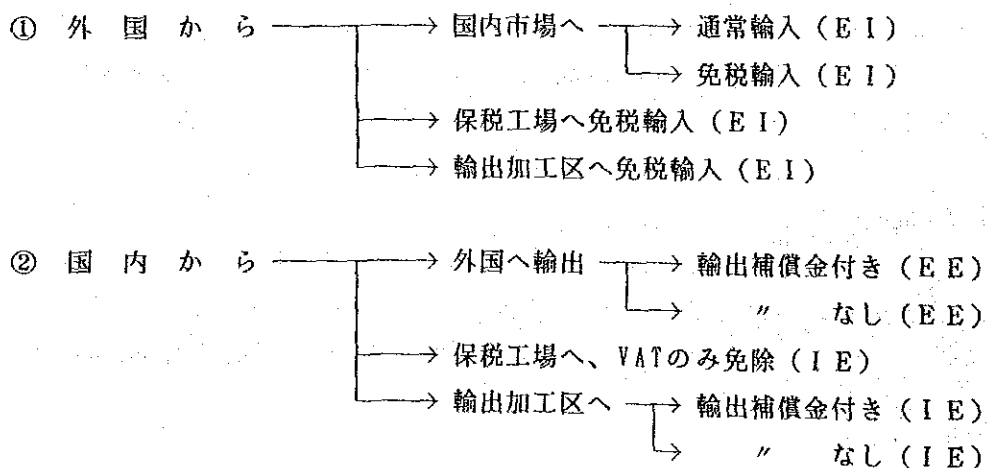
2.4.7 輸入ライセンス

輸入ライセンスは、申請受理時、上述のスケジュールにより分類され優先順位によって順次発給されているが、中央銀行からの外貨割当額が不足した場合、発給はしばしば遅れることがある。

ただし、輸出用原材料の輸入申請に当っては、E P P O 経由免税輸入制度を利用することにより、原則的に7日以内に輸入ライセンス、外貨割当を受けることができることになっている。

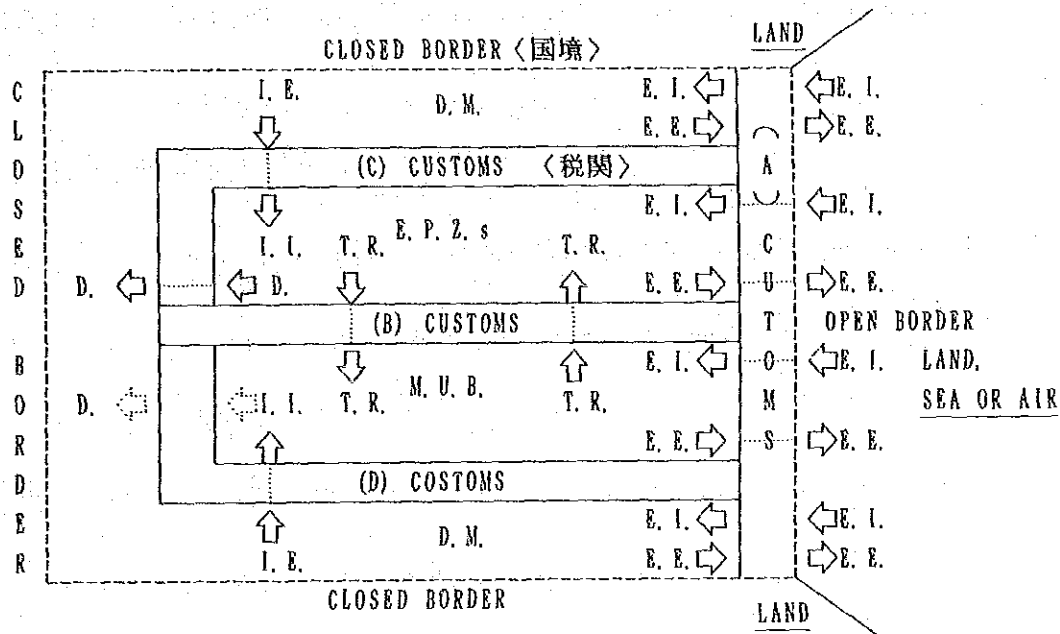
2.5 税関の管理範囲

税関の役目は一国の経済秩序を正常に保つため、国境を通過して移動する貨物および人を管理することにある。しかし、保税工場制度 (M U B) および輸出加工区 (E P Z) の導入は、国の中に異った経済体制を設置することになり、ここを通過する貨物は一般の輸出入と同等の扱いをうける。したがって、税関の管理範囲は従来よりも一層拡大され、下記のとおり複雑化することになる。



- ③ 輸出加工区から
 - 外国へ輸出、無制限 (E E)
 - 国内市場へ輸出、輸入税付き通常取引 (D)
 - 保税工場への移送 (T R)
- ④ 保税工場から
 - 外国へ輸出 (輸出補償金なし) (E E)
 - 輸出加工区への移送 (T R)

輸出入、輸出加工区、保税工場と税関のかかわりを図2.5.1に示した。



LEGEND :

- | | | |
|---------------------|--------------------|----------------|
| E. I.外国からの輸入 | T. R.移送 | D. M.国内製造 |
| E. E.外国への輸出 | D.国内市場への販売 | ←税金額支払 |
| I. I.国内市場からの輸入 | E. P. Z.輸出加工区 | ◁税免除 |
| I. E.国内市場からの輸出 | M. U. B.保税工場 | ◁税一部免除 |
| | | ⊘禁止 |

図2.5.1: 取引と税関の関係

2.6 他の援助機関の短中期案

現在、他の援助機関が策定している輸出振興策および援助案は以下のとおりである。

2.6 他の援助機関の短中期案

現在、他の援助機関が策定している輸出振興策および援助案は以下のとおりである。

2.6.1 国際開発協会（IDA）

- (1) 為替レート政策
輸出促進に対処できる有利な為替レートの維持
- (2) 関税および輸入ライセンス手続の簡素化・合理化
関税率の引下げ、輸入の段階的自由化に向けての施策
- (3) 免税措置
輸出品製造に必要な原材料、中間材の輸入に対して免税輸入制度および輸入税払戻し制度の実施
- (4) 輸出金融制度
中央銀行による輸出手形再割引制度および船積前後の金融制度の創設
- (5) 投資、産業、貿易関連規則の見直し
各種許認可制度の整理、統合、合理化についての提案
- (6) 輸出業者に対する直接援助
中小輸出業者に対する資金援助およびエンジニアリング・コンサルティングサービス等の技術援助
- (7) プロジェクト援助
輸出加工区のインフラ整備をはじめ港湾、保冷倉庫等の基礎インフラおよび輸出有望セクターへのインフラ整備等。

2.6.2 米国国際開発庁（USAID）

- (1) 税関の運営に関する技術、資材援助
免税措置の実行、輸出入手続きの簡素化に関する技術および資材援助
- (2) 輸出加工区の運営に関する技術援助
輸出加工区計画の効果的実行を助けるための輸出加工区（EPZ Authority）に対する技術および資材援助
- (3) 地元企業の輸出加工区への進出に際し必要な外貨資金援助
- (4) 貿易政策機関（Trade Policy Unit）の能力向上をはかる技術援助
- (5) 貿易政策機関（Trade Policy Unit）が中長期輸出振興案を策定する際に要する資金援助
- (6) 非伝統的産品の輸出振興に対する資金援助
- (7) 園芸作物生産者、中小企業に関する民間業界団体への援助

2.6.3 欧州経済協同体（E C）

- (1) 穀物増産および品質向上に関する技術および資金援助
- (2) シリアルボードに対する技術および資金援助

E Cは他に以下のプロジェクトを提案している。

① ケニア貿易振興会（K E T A）の改革

K E T Aは民間輸出業者の全てのマーケティング活動を総合的に行うことができ、輸出品の品質管理を監視する機関として、組織を改革する提案。

② 園芸作物の集荷・運搬および倉庫の整備

小規模農家支援策として園芸作物の売上げ増加を図るため、集荷センター、冷凍運搬車、冷凍庫の整備

③ 輸出加工区の運営改善

M U Bよりさらに簡素化した輸出入システムの確立。

④ マーケティングトレーニング

マーケティング戦略に関するK E T Aおよび輸出業者の人材育成。

とくに、マーケティング開発、顧客の確立、価格、販売方法に関するトレーニング。

⑤ 製品技術開発

海外市場に受け入れられる製品開発を図るため、生産技術の整備と輸出業者の育成。

2.7 制度面における開発・改善すべき項目

現在の輸出振興制度とその適用状況を表2.7.1に示した。

これらの内容を対比すると次の事項が指摘できる。

- ① 既存の輸出振興制度を支えるべき、金融、輸出保険制度などが未整備である。
- ② 制度の適用に一部バラ付きがみられる。
- ③ さらに図2.5.1で見られる通り税関の管理範囲が免税輸入、輸入税払い戻し、M U B、E P Z等の導入により非常に複雑化している。

制度上の改善・開発は、これら諸制度のアンバランスを補ない、輸出振興制度を効果的なものとする。同時に、複雑化した手続き関係をできるだけ明確化して輸出振興を促進すべきである。

表 2.7.1: 輸出振興制度総括表

	1. 会社登録	2. マーケティング	3. 輸入ライセンス	4. 輸出ライセンス	5. 生産	6. 税関	7. 金融	8. 輸出振興制度				
								輸出補償金	免税輸入	輸入税払戻	輸出保険	その他免税措置
適用法	Trade Licence Act Cap. 497, 1980		The Import, Export and Essential Supply Act Cap. 502, 1980 Import Licencing Schedule 1991	The Import, Export and Essential Supply Act Cap. 502, 1980				The Local Manufacturers (Export Compensation) Act Cap. 482, 1985	Customs and Excise Act Cap. 472, 1990	Customs and Excise Act Cap. 472		Customs and Excise Regulation 1988 The Export processing zone Act 1990
製造業	工業省 商務省				外貨不足、原料不足の為、操業率悪く、値段が下げられない。国内向け生産方が有利。							
輸出		自己にてマーケティング又は KETA より情報入手		商務省窓口へ通常直ちに許可が取れる。	国際価格に比べ割高。品質は良くない。	輸出通関	優遇措置なし	取引銀行経由税関への申請 2~4ヶ月で入金		1991年実施	1990年予算教書に示唆されているが実施していない。	付加価値税免除
輸入 通常輸入		代理店 (ディストリビューター) 使用	商務省窓口へ輸入審査委員会 (MOC) 外貨割当委員会 (MOF) 許可取得まで 2~4ヶ月かかる		外貨割当がない為、常に原料不足。国内向け生産の方が有利。	輸入通関	優遇措置なし		なし	なし		なし
輸出用 原料		自己にてマーケティング又は KETA より情報入手	従来グリーンチャンネル使用、商務省窓口へ 1990年10月26日より EPPO に申請、1週間で許可取れる (Duty Exemption)		EPPO を利用することにより原料手当難は緩和される。	免税通関	優遇措置なし			1990年10月26日より適用 (Customs and Excise Regulation 1988) EPPO		なし
貿易業	商務省											
輸出		自己にてマーケティング又は KETA より情報入手		商務省窓口へ直ちに許可		輸出通関	優遇措置なし	取引銀行経由税関への申請 2~4ヶ月で入金		(1991年実施)	1990年予算教書に示唆されているが実現していない。	なし
輸入		代理店 (ディストリビューター) 利用	商務省窓口へ輸入審査委員会 (MOC) 外貨割当委員会 (MOF) 経由 2~4ヶ月かかる			輸入通関	優遇措置なし		適用外			なし
保税加工業 (Customs and Excise Regulation 1988)	工業省 商務省 大蔵省 (IPC)	自己にてマーケティング又は KETA より情報入手	従来グリーンチャンネル使用、商務省窓口へ 1990年10月26日より EPPO に申請、1週間で許可取れる。	商務省窓口へ直ちに許可 100%輸出義務	ローカル原料は値段、品質ともに落ちるので現在原料供給は100%輸入に頼っている。	1. 港、空港輸入通関 2. コンテナヤードでのチェック 3. 工場でのチェック 4. 輸出通関	優遇措置なし	なし	1990年10月26日より適用 (Customs and Excise Regulation 1990) EPPO	すべて免税	1990年予算教書に示唆されているが実現していない。	付加価値税免除
輸出加工区 (The Export Processing Act 1990)	大蔵省 (IPC)	自己マーケティング	自由	自由 輸入税支払えば国内向け販売可能	将来ローカル原料期待	1. EPZ 輸入通関 2. EPZ 輸出通関 3. EPZ → MUB 移送通関 4. MUB → EPZ 移送通関 5. EPZ → 国内市場輸出通関 6. 国内市場 → EPZ 輸入通関	対象外	対象外	すべて免税	すべて免税	対象外	10年間所得税なし 以後10年所得税25%、付加価値税及びスタンプ税免除。
主務官庁		KETA (商務省)	商務省 大蔵省	商務省 大蔵省	工業省	大蔵省	大蔵省	大蔵省	大蔵省	大蔵省	中央銀行 大蔵省	大蔵省
改善案		エンジニアリング・コンサルタントサービス等の資金・技術援助	輸入ライセンスの簡素化	特になし	エンジニアリング・コンサルタントサービス等の資金・技術援助	税関運営に関する技術及び資材援助	手形再割引制度 為替レートの適正化 船積前後の金融	輸入税払戻し制度に移行	EPPOへの援助を通じてこれら制度の円滑な適用を図る。		創立を提言	
支援機関		IDA	IDA/USAID		IDA	IDA/USAID		IDA/USAID	IDA/USAID	IDA/USAID	IDA	

3. 輸出振興組織および機能

3.1 調査実施の概要

政府省庁、貿易経済団体の輸出振興に対する役割および機能を調査した。

実態を把握するために、当該機関のみならず、主要輸出業者および外国援助機関へのインタビュー調査も行った。

41社インタビューした。その内訳は次のとおり。

政府関係省庁	6
貿易・経済団体	9
民間企業	17
外国援助機関	9
合計	41社

3.2 輸出関連機関の役割と機能

3.2.1 政府および政府関連団体の役割と機能

(1) 大蔵省

大蔵省は、金融、財政政策を計画し、実施する。

同省は、為替管理、投資政策、輸入税免税も管轄し、輸入自由化についての決定権も持っている。

USAIDは、輸出振興およびケニア経済における民間部門の役割増大において、ケニア政府を支援するため、“ケニア輸出振興支援計画”を計画した。この計画の下に、副大統領府・大蔵省の中に、特別チームが設けられた。本チームは、輸入代替政策から、自由化政策に転換する際に必然的に生じる問題について、政府に助言することになっている。

(2) 商務省対外貿易局

輸出振興を担当している。主な機能は次のとおり。

- 1) 貿易政策の指導、立案
- 2) 輸出商品および市場の拡大、多様化
- 3) 二国間貿易関係および貿易協定
- 4) PTA、GATT、UNCTAD、EC、ロメ協定、国際商品協定などの多国間貿易関係。

対外貿易局は以下の4つの部を持っている。

1) 総務部

- 2) KETA (輸出振興部)
- 3) 貿易政策、および対外貿易関係部
- 4) 貿易情報および研修部

貿易振興関係予算(1990/91年度)は、表3.2.1のとおりである。

この表の1990/91の予算額、K£3,325,750 (US\$2,888,560)を APPENDIX IV-2に記載されているジンバブエ貿易振興会の1990/91の予算額US\$3,510,000と比較すると、これを下まわっている。

さらに、ケニアの貿易振興費K£3,325,750は表3.2.2に記載されているように、

日本のExport Promotion Master Plan	750,000
IDAのExport Development Project	500,000
	K£1,250,000

を含んでいるので、この数字を差し引くとジンバブエ貿易振興会の予算額との差はさらに広がる。

(3) KETA

政府が、1976年にKETAを設立したとき、主目的は、ケニア輸出振興協議会(KEPC)の業務を引きつぐこと、そして、ケニアの輸出を拡大、多様化、促進するための諸活動を調整し、活動の範囲を広げることにあつた。

KETAを公社・公団(Parastatal)の組織にしようとする意図はあつたが、これは実施されず、商務省内の特別機構ということで活動を続けた。

KETAは、この形で活動を続けたが、1980年代になって、資金を含む諸問題のため、その機能は、上述したように商務省対外貿易局に吸収された。

ボードの委員長および委員は、政府、すなわち商務省によって任命されている。民間、官界の幹部級で、輸出や経営に経験の深い人が選ばれていて任期は3年で更新可能である。

委員長および委員は、名誉職となっている。

幹事(Secretary)は、商務省対外貿易局局長が兼ねている。

業務内容については、1990年8月29日の launching ceremony で配られたリーフレットで以下のように述べられている。

1) マーケティング部

当部は、外国市場でのマーケティングを行う。

また、輸出対象品の状況および供給量について国内調査を行う。

当部の努力により、ケニアの生産者および輸出業者は、外国市場の調査、外国市場の確立、維持の機会を与えられる。

2) 見本市部

ケニア産品の宣伝、外国投資の誘致、ケニアの観光振興の一助のために、当部は外国での見本市参加を企画・実施する。

3) ハンディクラフト部

キュリオやハンディクラフトの取扱い業者は、この部から商品デザイン、商品開発、グラフィックな宣伝促進、市場開発について助言を受ける。

4) 研修・情報サービス部

当部は、輸出に関して、国内市場、外国市場両方についての情報収集、蓄積、提供を行う。

また、文書チェックのサービスも行い、輸出に関するレファレンスのための図書室を有している。

月刊誌 Kenya Export News、その他刊行物の発行、配布も行っている。

研修事業として、輸出研修プログラムの調整、国際マーケティング、価格積算、商品開発、輸出向け適応、輸出向けのパッケージングやラベリングといった輸出に関する諸課題についての短期インテンシブコースを実施している。

5) 技術部

当部は、工業標準局 (KBS) と連絡をとり、輸出品の性能、品質の改善のための技術調査を行っている。

また、デザイン、包装用資材が標準的要求 (国際標準) を満たしているか、現在の輸出振興制度が輸出拡大に役立っているかを調査している。

同リーフレットによると KETA の活動は、輸出振興に必要な全てをカバーしていることになるが、現実には、KETA は、民間部門から評価されるまでには至っていない。

(4) 計画国家開発省

輸出振興策についての調査を実施し、国家開発計画も作成する。中央統計局は本省の傘下である。

(5) 工業省

ケニア工業団地公団 (KIE)、商工業開発公社 (ICDC)、工業標準局 (KBS) といった傘下の公社・公団と密接な協力をしながら、工業育成を計っている。

(6) 海外駐在商務官

1990/91年度予算書によると、商務官の数は17名であるが、1991年3月時点で、実際に駐在しているのは下記の通り5名で、12名は空席となっている。

- 1) 米 国
- 2) ルワンダ
- 3) ウガンダ
- 4) タンザニア
- 5) 英 国

(7) ケニア・紅茶ボード

ケニア・紅茶ボードは、1950年6月13日に設立された。農業省の傘下であり、紅茶の植付けおよび生産をライセンス制度で管理しており、紅茶の栽培、集荷、処理、輸出の方法を規定する権限を持っている。

また、害虫や紅茶の病気の調査を実施し、かつ対策を講じている。

本ボードは、紅茶を扱っている各種国際機関においては、ケニア政府を代表しており、ケニア産紅茶を世界の市場で拡販する責任を持ち、英国紅茶協議会、アメリカ紅茶協議会、カナダ紅茶協議会、ドイツ紅茶協議会と共同でケニア産紅茶の主要市場において紅茶の販売促進活動を行っている。

(8) ケニア・コーヒー・ボード

本ボードは、政府機関で1933年に設立された。

農業省の傘下であり、コーヒーの生産、加工、販売に関する管理、コーヒーの生産者や加工業者へのライセンス供与や、コーヒー産業に関連した調査を行い、販売は競売により実施している。

本ボードのロンドン事務所は、コペンハーゲンの飲食関係の見本市、カンヌの見本市、英国ストーンライのロイヤルショー、ケルンのANUGA、ベルリンのグリーンウィークなどに参加している。

(9) 園芸作物開発公社

園芸作物の生産、販売の促進のため農業省傘下の公社として1967年設立された。輸出振興の業務としては、外国の見本市参加、ミッションの派遣などを行っている。

国内に18の支部を持っている。園芸作物の輸出に対し、キロ当たり12セントを徴税している。

園芸作物の輸出業者登録のため、輸出許可証を本公社から取得する必要がある

が、この費用は年間Ksh. 1, 000である。

(10) 投資促進センター (IPC)

本促進センターは、投資促進および投資家を援助するため設立され、ワンストップ承認システムにより運営されている。

すなわち、投資案件の申請はここで処理され、適切な認可が得られるようになっている。

また、ケニアにおける投資に関する情報を提供している。年間予算は約Ksh. 1, 500万で、本予算は、ケニア政府および外国援助機関によってまかなわれている。大蔵省傘下で、自主権のある団体。

(11) ケニヤッタ (KICC) 国際会議センター

KICCは、1973年9月11日に設立され、観光野生動物省に属しているが、公社・公団の組織ではない。その機能は、会議および展示会の施設を提供することである。

主なホールは、26, 000平方フィートの床面積を持つ Plenary Hall および、ひな段式の座席がついている平方フィート Amphitheatre の二つである。

Amphitheaterは、キノコ型の国際会議場で、収容人員は700名である。

KICCの主要施設の更新は、フィリップス社が担当することになっている。

このほど、設備更新は、開所以来2回実施し、現在3回目の更新が進められている。

この設備更新は、オランダ政府のグラントによるもので、クローズドサーキットTV、同時通訳装置などが2度に分けて供与されることになっている。

第1回の供与は、1991年5月に実施した。第2回目は、1991年10月末の受領予定である。

(12) ケニア貿易公社

商業のケニア化を促進するため、1965年に設立された。政府は、生活必需品を同公社が扱うものとした。当初、これらの品目は、塩、砂糖、セメント、農業に必要な種、肥料などであった。さらに塩、砂糖の取扱いに関して、独占権も与えられた。その後、取扱い品目も拡大された。

しかし、開発計画で指摘されているように、同公社は、歴史も古く経営基盤も強い非ケニア資本との競争に負けているようである。

同公社は、コーヒー、紅茶、サイザル、砂糖の輸出、肥料、タイヤ、農業器具、工作機械などの輸入を行っている。

同社はケニアのメーカーに船積前金融を与え、さらに場合によっては、海外のバイヤーにクレジットを与えるエクスポートハウスの設立を計画したことがある。しかし、同計画は未だ実現されていない。

3.2.2 民間経済団体の役割と機能

(1) ケニア商工会議所 (KNCC & I)

KNCC & I は、産業界の利益を守り、これを発展させていくために設立された独立した非営利団体であり、ケニア国内に41の支部を持っている。

同会議所の輸出振興に関する主な機能は次のとおり。

1) 輸出振興活動

外国へ貿易ミッションを派遣し、外国からの貿易ミッションを受入れる。

2) 貿易情報サービス

輸出入に関する貿易情報サービスを提供する。

3) 内外大使館との連絡

在ケニアの外国大使館の外国貿易部門とケニアの産業界とのコミュニケーションを仲介する。

また、在外ケニア大使館の商務官との連絡を保つ。

4) 原産地証明書の発行

原産地証明書の発行を許可されている機関のひとつである。

また、一部の国むけのコマーシャルインボイスに対する査証を行っている。

5) 不公正商取引への対処

内外を問わず、不公正商取引の対処にあたっている。

6) 研修およびセミナー

7) 見本市への出品

外国の商工会議所や政府と協力として、海外の見本市に出品している。

8) ニュー・ケニア・トレード・エキシビジョン

ケニヤッタ国際会議センターで本見本市を開催している。

9) 出版

10) 図書室

11) 国際機関の会員

パリにある国際商工会議所の会員であると同時に、ACP、PTAの商工会議所およびその他の経済団体の会員でもある。

(2) ケニア製造業者協会 (KAM)

KAMは、実業家による組合で、1959年に設立された。政治色のない非営利団体で、資金は会員からの会費に依存しており、会員数は、約600社となっている。輸出促進のために次の事業を行っている。

- 1) 「ケニアの産業に対する輸出促進策」、「ケニアとPTA諸国との貿易の分析および現在PTA諸国に輸出しているケニアに根拠地をおく実業家の調査」といったテーマで調査を実施する。
- 2) PTAのメーカーのための商談会がケニアで開催されるとき、この商談会の共催者となって活動する。
- 3) 輸出マーケティングに関するセミナーを開催する。

3.3 調査結果の概要と開発・改善すべき点

3.3.1 調査結果の概要

- (1) 現在輸出振興策の検討、立案は大蔵省、計画国家開発省および商務省などがそれぞれの立場で行っているが、総合的かつ体系的な輸出振興政策の確立がなされていない。

これが大きな問題である。

- (2) インタビューの際、出された主な意見は、以下のようなものである。

- 1) KETAの活動は、輸出促進には不十分である。商務省から離れるべきである。商務省の一部門である限り、KETAは官僚的形式主義からのがれられず、任務を果たすことができない。
- 2) KETAは独立した組織となるべきである。
- 3) KETAは民営化されるべきである。
- 4) 海外の商務官はもっと輸出振興に従事すべきである。
- 5) 貿易実務に関する研修が必要である。
- 6) KETAの提供する情報は古すぎる。

このように、KETAに対する厳しい意見が多かった。

3.3.2 開発・改善すべき点

(1) 現在、輸出振興は、KETA、各ボード、KNCC&I、KAM、などが行っているが、限られた資金、人材を有効に使うためには、輸出振興活動は単一の機関で行った方が機能的といえる。

(2) 前述したKETAリーフレットは、輸出振興に必要なほとんどの業務をカバーしているのだが、KETAは民間業者からの評価を受けられるだけの実績を充分にはあげてこなかった。この大きな要因としては、以下の2点があげられる。

1) 硬直的かつ複雑な手続き

商務省の一部門であるため、複雑な規則や機構にしばられやすく、輸出振興に適切に対応しにくい。

2) 予算不足

KETAの活動に対し、不十分な予算である。なお、給与の上限が低すぎるために、輸出振興に必要な人材を集めにくいという見方もある。

上記した問題を解決するには、たんにKETAを商務省から独立させるだけでは不十分で、KETA、KIBT、KNCC&I、KAMなどの輸出振興機能を発展的に解消し、これを統合拡大して新しい貿易振興機関を組織することが望ましい。

現在、官民に相互不信、反発がみられるので、これの除去を計る意味からも新しい貿易振興機関設立の際は、官民協同でいくべきである。

政府は、第6次開発計画の中で、「～資金不足をはじめとするさまざまな問題からKETAは商務省の対外貿易局に吸収されて当初意図されたような役割を効果的に果たすことが困難になっている。第6次計画期間中、政府はKETAに独立した地位を与え、その活性化を図り、～」と述べている。さらに、ECが1988年にKETAの拡充強化策を商務省に提出している。

こうしたこともあり、1990年8月にはKETAに対する改善が試みられたが、前述の根本的な諸問題が解決されない限りKETAの活性化は難しい。

(3) 総合的かつ体系的な輸出振興をするためには、関係各省、民間有力団体などのトップクラスが集まって、輸出振興に関する戦略、方針、制度、政策を検討、計画を立案し政府に具申する最高の会議を設けるべきである。

表 3. 2. 1 : 貿易振興費政府予算

(単位 : ケニア・ポンド)

年 度	開 発 費	経 常 費	計	U S ドル換算
1990/91	1,710,000	1,615,750	3,325,750	2,880,560

(出所) 「Development Estimates」

「Estimates of Recurrent Expenditure」

表 3. 2. 2 : 輸出振興「政府開発予算」

(単位 : ケニア・ポンド)

年 度	貿 易 振興費計	輸出促進 市場開拓	ケニア 輸 出 年	輸出多様 化プロジ ェクト	輸出振興 マスター プラン	輸出開発 プロジェ クト	外国援助
* 1990/91	1,710,000	440,000	20,000		750,000	500,000	EDF/EEC 日本 IDA

(出所) 「Development Estimates」

* : 予算ベース

4. 輸出振興に関する情報整備

4.1 調査実施の概要

4.1.1 貿易資料・情報に対するニーズ

ケニアにおいては、行政府、業界、企業の多くが輸出振興に関する適切な資料と情報の収集、分析・加工処理および提供の重要性を認識している。とりわけ輸出を指向する企業および製造業者は自社の製品の輸出市場拡大に関する資料・情報の入手を切望している。具体的には、輸出対象国における生産、流通および消費動向、ならびに競合国の生産経費や輸出価格の入手を必要としており、こうしたニーズは今後とも高まるものといえる。

本章では、貿易に関係する組織および機関が経済・貿易関係の資料・情報に対する企業や輸出業者のニーズにどのように対応しているのか、その実情をとりまとめたものである。

4.1.2 対象機関および対象資料・情報

今回の調査では貿易関係、とくに輸出振興のための資料・情報の収集、整備、更新状況および資料・情報の提供の実情を主眼とした。調査手法としては、ヒアリング、アンケート調査および図書館あるいは図書室の実態調査を併用した。調査対象組織・機関およびその概要は表4.1.1のとおりである。

各機関における調査対象の資料・情報源として、以下をとりあげた。

(1) 一般情報

- 1) 貿易実務書
- 2) 業種別専門雑誌、一般雑誌、新聞
- 3) 国際見本市資料

(2) 国別情報

- 1) ディレクトリー
- 2) 貿易手続、制度・関連法規
- 3) 関税率表
- 4) マーケティング・レポート
- 5) 貿易統計、生産統計
- 6) 製品カタログ、パンフレット、価格表

表 4.1.1: ケニアにおける貿易に関する資料整備状況

(1991年3月)

資料収集		図書館		情報サービス		引合	
		開架	閉架	可	不可	可	不可
MOF	S		○		○		○
MOA	B	○		○		○	
MOI	C	○		○		○	
MOPND	S		○		○		○
MOC/KETA	B	○		○		○	
KNCC&I	C	○		○		○	
KAM	C	○		○			○
IPC	C	○		○			○
KIBT	C	○		○			○
CBS	B	○		○			○
KNLS	C	○		○			○
CENTRAL BANK	C		○		○		○
KNTC	S				○	○	
ICDC	S		○		○		○
ESATPTC	B	○		○			○
UNDP	S		○		○		○
WORLD BANK	S		○		○		○
EC	S		○		○		○
AMERICAN CULTURE CENTRE	A	○		○		○	
BRITISH HIGH COMMISSION	B	○		○		○	
FRENCH COMMERCIAL COMMISSION	S		○	○		○	
GOETHE INSTITUTE	C	○		○			○
ITALY EXTERNAL TRADE AUTHORITY	S			○		○	
KOTRA	A	○		○		○	
JETRO NAIROBI	A	○		○		○	

(注) A: 良好
 B: 普通
 C: 問題
 S: 部内専用

4.2 調査結果の概要

4.2.1 全般

ケニアにおいて貿易関連の資料・情報を収集し、提供するとされる組織・機関は表4.1.1に代表される。

しかし、大蔵省(MOF)、計画国家開発省(MOPND)、中央銀行および商工業開発公社(ICDC)などでは、資料・情報を収集しながら、民間の製造業者や輸出業者にこれらを提供するシステムをとっていないのが現状である。

中央統計局(CBS)は組織的に諸外国の貿易統計を確実に収集し整備しているわけではない。ただし、国内統計の処理に関してコンピューター・システムを導入し向上をめざしている。

貿易の主務官庁である商務省(MOC)においては、ケニア貿易振興会(KETA-後述)が同省の資料収集・提供を代行している。

輸出志向型工業の育成を計ろうとする工業省(MOI)では独立の図書室を有するが、貿易関係の資料に関して数ヶ国(西独、日本、スカンジナビア、PTA)からの寄贈資料以外、最近5年間は新規収集がなされていない。

農業省(MOA)は独立、かつ一般の利用が可能な資料センターを有しているが、雑誌・新聞を除きマーケティング・レポートは1987年以前の版が大半を占めている。

国立図書館のKNLS(Kenya National Library Service)では、貿易関係資料は雑誌を除いて、1980年代前半の出版物が大半で、利用者から貿易関係資料を請求された場合、KETAを紹介するにとどまっている。

民間では、ケニア商工会議所(KNCC&I)やケニア製造業者組合(KAM)に代表される団体が図書室を有しているが、収集および整備に問題がみられる。

〈後述〉

在ナイロビの外国貿易関係機関では、唯一、日本のジェトロ・ナイロビを除き、ケニア産品の自国への輸入促進あるいは第3国向け輸出のために情報を整備しているところはない。

概観して、輸出用換金作物を除き、ケニアには非伝統的産品の輸出振興に寄与する体系的な情報システムが未だ整備されてはいないといえる。

体系的な情報システムの確立以前に、表4.2.1のように予算面での制約から、基礎資料の収集、整理(分類と配架)、更新が地道に実施されている場合が少なく、輸出振興に寄与する有効情報の提供に関し、欧・米・日およびアジアNIES諸国と比較して初歩的段階にとどまっている。

4.2.2 ケニア貿易振興会 (K E T A)

ケニアでは輸出振興機関の代表、また同国で最大の“貿易資料・情報センター”としてK E T Aが位置づけられている。さらに、現行第6次開発計画の中では、商工業の発展のための戦略における情報の改善として、K E T Aが企業家たちへ市場情報を提供する上で効果的な役割を果たすよう見直される、となっている。しかし、表4.2.2で見ると、資料収集費は貿易振興関連予算およびK E T A運営費に対比して極めて少ない。

このため、1991年3月の段階においても、諸外国の経済・貿易資料の蓄積に関してはケニアで最大ながら、資料・情報の収集、整理および民間企業などに対する有効情報の提供に関して体系的な方式がとられているとは認めがたい。

目につく問題点は下記のとおり。

- (1) ロケーションが商務省と同じビルの6階にあり、企業家および一般の民間人が気軽に利用しにくい。
- (2) 配架および閲覧のスペースが合計約 300㎡であり、総合的な貿易資料センターとしては狭い。
- (3) 経済・貿易専門のライブラリアンがいない。1990年11月時点でクラーク1人、補助員2人で収集、分類、配架、管理、資料提供を実施していたが、1991年9月時点では補助員1人が削減され、状況は一層困難になっている。
- (4) 資料収集は寄贈によるものが多いため、系統的な更新がなされていない。例えば、1991年3月時点でダイレクトリーについて1991年版が収集されているのは2ヵ国（日本、サウジアラビア）にすぎない。
- (5) 伝統的輸出産品および非伝統的産品に関する国別市場動向調査レポートでは最新年次が少ない（表4.2.3）。K E T Aによる調査も十分とはいえない（表4.2.4）。また、いくつかのレポートに関しては、分析と記述にもの足りなさがみられる。
- (6) 資料管理体制に人員的限界があるため、ジャンル別に分類された資料を除き、資料の利用に際して迅速さに欠ける場合がある。
- (7) 機関貿易情報月刊誌「KENYA EXPORT NEWS」を1986年以来ほぼ2～3ヵ月毎に5,000部発行しているが、貿易専門機関としては、調査機能および出版体制が確立されているとはいえない。

1990年8月から“新KETA”の組織改革がすすめられているが、1991年9月時点で、“貿易資料・情報センター”機能が強化され、図書室が拡充・強化された形跡は見出すことは困難である。

ケニアの民間企業、業界、団体に対するヒアリングから得た見方では、ほぼ10年間の対応からKETAの資料・情報の収集・管理および提供機能に悲観的である。

4.2.3 貿易関連公社および民間団体

(1) ケニア貿易公社 (KNTC)

国内市場向け商品の輸入および卸業が中心となっており、輸出に関しては手工芸品、少量のコーヒーなどを扱っているが、外国に関する経済・貿易関連を特定した図書室は有していない。また、外国市場および商品について調査は実施していない。このため、民間企業などに対する輸出振興のための資料・情報提供および体系的なインクワイアリーは実施していない。

(2) 商工業開発公社 (ICDC)

先進諸国の商業・貿易および工業部門に関する資料を一定程度配架した図書室はあるが、部内専用でありシステムとして輸出に関する民間企業への情報サービスは実施していない。

(3) ケニア・ビジネス研究所 (KIBT)

ビジネスに関するセミナーを定期的で開催し、貿易実務・手続、市場動向調査などの手法を教え、受講者には図書室の利用をすすめている。収集資料はやや古いものが多いが、専門のライブラリアンが居り、分類、配架、管理に関しては調査対象のケニア機関の中で最もしっかりしている。

(4) ケニア商工会議所 (KNCC & I)

民間団体の中で、日常的な貿易に関する引合い情報の収集、分析、提供（ビジネス情報出版物「KENYA BUSINESS INFORMATION」、月刊誌「BUSINESS」、コンフィデンシャル紙「CHAMBER REVIEW」、企業情報誌「UFANISI」、および「TRADE DIRECTORY」などを発行）に最大の注力を払っており、約60㎡の図書室は入り易い状況にある。しかし、諸外国の関税率表、貿易関連法律・制度および貿易統計類は一切収集されておらず、外国市場および商品動向の調査は体系的とはいえない。また、欧・米・日を中心とした諸外国のダイレクトリー類は整っているが輸出を誘発するマーケティング・レポートの収集が少なく（表4.2.5）、図書に

ラベルが添付されていないなど整備不足があり、輸出業者に対する情報提供が困難な面もある。

(5) ケニア製造業者協会 (KAM)

約40㎡の小さな閉架式の図書室を有し、KAMの会員の要請がある場合に利用できる。しかし、ダイレクトリー類で、欧米諸国のものは1988年版、日本が1989/90年版までで、最新版の入手がなされていない。また、国別・品目別マーケティング・レポートはほとんど収集されておらず、輸出相談にも応じられていない。